令和８年４月３０日

新潟市議会議長　様

会 派 名　　無所属の会

議 員 名　　幸田　健太

令和７年度 政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第９条に基づき、令和７年度政務活動費収支報告書を提出します。

1　収入　　（単位　円）

	金　額	備　考
政務活動費	1,440,000	@120,000×12月

2　支出　　（単位　円）

	金　額	備　考
調査研究費		
研修費		
広報費	1,064,214	別紙のとおり
広聴費	375,786	別紙のとおり
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合　計	1,440,000	

3　残額　　0　円

支出伝票一覧表

会派名	無所属の会		議員名	幸田 健太
支出年度	令和7年度	支出項目	広報費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備　考
1	R7.4.24	活動報告チラシ 印刷 折込料	59,949	手配り300部 333,450円のうち59,949円を計上
2	R7.7.10	活動報告チラシ 印刷 折込料	333,344	手配り200枚
3	R7.9.29	活動報告チラシ 印刷 折込料	333,344	手配り 200枚 領収書341,411円のうち333,344円を計上
4	R8.2.25	活動報告チラシ 印刷 折込料	337,577	手配り500枚 3月1日 折込
		小 計	1,064,214	
		合 計	1,064,214	

支出伝票

会派名	無所属の会	議員名	幸田 健太
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	1
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 ■ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年4月20日		
支出年月日	令和7年4月24日		
支出金額	59,949 円		
支出先	有限会社 蒲原印刷		
使途内容	活動報告チラシ 印刷 折込料		
備考	手配り300部 333,450円のうち59,949円を計上		

領収書貼付欄 （広報費）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

納品書

7年4月17日

幸田 健太 殿

下記のとおり納品致しました。

総合印刷
有限会社 蒲原印刷
代表取締役 佐藤貴樹
登録番号 T8110002011646
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218-3
TEL.0256-72-4153
FAX.0256-76-2408
E-mail [redacted]

月日	品名	数量	単価	金額
/	活動報告チラシ B3 4C×4C	13570+300		238000
/	300枚ヨビ			
/				
/	折込料（4/20入）	13570	4.80	65136
/				
/				
小計	303136	消費税額等10%	30314	税込合計金額 ¥333450

領収書

幸田 健太 様

令和7年4月24日

但し 活動報告チラシ印刷代
新聞折込料13570部分として

左記の金額正に領収致しました。

金額	百万	千	円
	¥	333	450

内訳 税率10%
金額(税抜) 303136
消費税額等 30314

御注意・本証に受取年月日、社印、取扱者印のないもの、金額を訂正したもの及び複写式でないものは無効です。

入金内訳			
現金			
小切手 枚			
手形 枚			
銀行振込		333	450

[redacted]
200円

担当者 [redacted]

総合印刷
有限会社 蒲原印刷
代表取締役 佐藤貴樹
登録番号 T8110002011646
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218-3
TEL.0256-72-4153
FAX.0256-76-2408
E-mail [redacted]

幸田健太 活動報告

【令和7年2月定例会】幸田健太　一般質問全文

動画（約38分）

無所属の会、幸田健太です。
通告に従い一問一答で質問します。

先月、西蒲区で「開運なんでも鑑定団」の収録が行われました。中原市長にも、お越しいただきまして大変盛り上がりました。ありがとうございました。私も地元を盛り上げようと、知り合いにお宝はありませんか？出品してみませんか？と声をかけましたが、「自宅にお宝があることが公になると、泥棒などに入られるのが心配だから出品しない。」という声が複数の方からありました。高齢者の一人暮らし二人暮らしで、不安を感じている人が多くいます。連日、テレビなどでは闇バイトなどの事件が報道され、犯罪被害をひとごとではなく、不安に感じている人が多いのだと思います。市民の「体感治安」は悪化しているように感じます。それを裏付けるように、市民生活部　安心安全推進室まとめの「令和５年　新潟市の犯罪状況」によれば、**住宅や事務所荒らしといった侵入窃盗は３５０件発生し、前年に比べ１５９件、率では８３%上昇しています。**いわゆる闇バイトと呼ばれる犯罪やトクリュウと呼ばれる匿名・流動型犯罪グループによる犯罪も、関東圏で起きた犯罪は数年後、新潟でも起こるということで新潟県警は昨年から対策を強化しています。

そして現実に昨年６月、中央区にて貴金属買い取り店が被害にあう「ショッカー戦闘員事件」と呼ばれる事件がありました。この事件の実行役はSNSで募集され、指示役との間に面識等はなく、いわゆる闇バイトやトクリュウに関する犯罪が本市でも発生しています。中原市長に伺います。

質問1　闇バイトと呼ばれる犯罪について、本市ではどのような対策を行っているのか？今後どのように抑止していくのか？市長の考えをお聞かせください。

【答弁者　中原市長】

幸田健太議員の質問にお答えします。

本市では、自らの安全は自ら守る、地域の安全は地域自ら守るという考えのもと、新潟県警察や地域の防犯団体と連携しながら、防犯活動に取り組んでいます。

具体的な取組みとして、街頭における啓発活動や、新潟市公式 LINE などの各種広報媒体を活用した注意喚起を行うとともに、自治会、町内会などを対象とした防犯講座により、施錠の徹底や防犯用具の活用など、具体的な安全対策の情報提供により、防犯意識の醸成を図っています。

また、更なる地域の防犯力向上に向け、青色回転灯等装備車でのパトロールや防犯ボランティア団体による見守り活動についても引き続き実施していきます。

今後も、市民が不用意に犯罪に加担することのないよう啓発していくことはもちろん、各種防犯活動を通じて、犯罪のない誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けた取組みを進めていきます。

新潟市は警察や裁判所ではありませんので、犯人を捕まえたり、法的に裁くことはできません。捜査権などがない中で、今できる中で対応いただいていること、市民として大変感謝しています。

SNS 等を通じてアルバイトを探した結果、それが闇バイトだったという話も聞きます。物を運ぶだけ、受け取るだけとアルバイトのつもりで知らないうちに犯罪に加担してしまい、身分証などから個人情報などを知られ、抜けられなくなり、更に重大な罪を犯してしまう。というように、最初は全く罪を犯すつもりはなかったのに、犯罪組織に組み込まれてしまうこともあるようです。

例えば、盗みを目的に空き家に入れば　住居侵入罪 3 年以下の懲役または 10 万円以下の罰金。更に実際に盗みを行えば　窃盗罪 10 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金。空き家と思い、入ってみたら住民がいて、もみ合ってケガをさせれば　強盗致傷罪で無期懲役または 6 年以上の懲役。また殺害する意図がなくとも結果として相手が亡くなれば強盗致死罪として死刑または無期懲役の可能性まであります。実際の裁判での判決はわかりませんが、これでは決して割りの良いアルバイトとは言えません。

知らずに罪を犯してしまうことは、被害者にはもちろん、加害者にも不幸なことです。このような二重の不幸を生まないためにも、啓発活動は重要な取り組みです。

先ほどの「新潟市の犯罪状況」では防犯のポイントとして「簡単に高額の収入は得られません」と書かれています。**「簡単にお金が儲かる」という言葉に惑わされないためには、「額に汗して働くことが大切」**という価値観が重要と考えます。

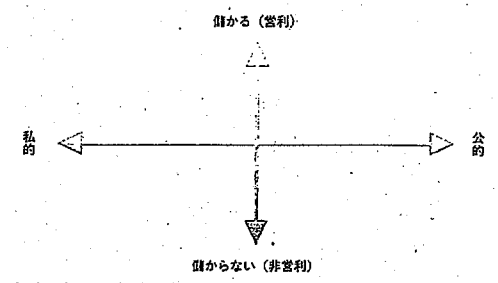

配布資料をご覧ください。縦軸は儲かる儲からない、横軸は公的か私的かで 4 分割しています。例えば右上。ここは公的で儲かる分野です。私たちの暮らす社会では多くの事業がこの枠に入ると思います。時計回りに次は右下、公的で儲からない分野、主に行政が取り扱う分野と考えます。次に左下、私的で儲からない。趣味や芸術分野などですが、ときどき大化けして健全な左上になります。最後に左上、私的で儲かる。今、取り上げている犯罪などが当たると思います。

右下の分野、公的で儲からない。もう少しわかりやすく言いますと、「世の中に必要だけれど、儲からないから税金で行いましょう」行政がほぼ独占している分野で、この議場で話されることの多くは、この話です。

闇バイトの質問ですので、関連して話しますが、「健全に汗水たらして働くよりも、犯罪で楽に儲けられる」という社会にしないことが私たちのできる犯罪を減らし、社会を安定させることにつながると私は考えます。

便宜上、「公的で儲かる」と分類しますが、現実は多くのエッセンシャルワークと呼ばれる社会に必要で生活に密接している仕事はそれほど儲かってはいないのではないでしょうか？言うまでもなく、エッセンシャルワークと言われるものは医療や介護だけではありません。例えばスーパーのレジ打ちやコンビニの店員はもちろん、社会にある、

ありとあらゆる仕事に従事する人がいなければ私たちは生活することができません。「罪を犯すよりも働く方が楽に儲けられる」そういう社会が犯罪の少ない、不満の少ない、安定的で健全な社会ではないでしょうか？社会が不安を感じている今だからこそ、改めて申し上げました。

例えば最低賃金の上昇を働きかけることや、例えば介護や保育などの賃金、処遇の改善を行うこと、例えば本市では多くの事業委託を行っています。委託費の人件費を上昇させることなどは、私たちにできる犯罪の少ない社会を作る手助けになるのではないでしょうか？「儲からないけれど社会に必要」この議場にいる私たちにしかできないことが、まだまだあると私は考えます。

法的な内容や量刑などに関しては、市民生活部の弁護士による市民相談を利用しました。ありがとうございました。待合で何人かの市職員と目が合い、「幸田議員は法的なトラブルを抱えているのか？」とご心配をおかけしましたが、そういう問題はありません。ご安心ください。必要なときには、また改めて利用させていただきます。

次の質問に移ります 。

一般的に家庭の経済力と子どもの学力には相関関係があり、経済力の差によって学力の差が生まれ、結果、経済力の格差が世代を超えて引き継がれるということが言われています。学習塾を含む、体験の格差がその原因の一つであることは否定できない事実です。学習塾を経営する者としては心が痛みます。民間事業ですから、事業を継続するためには料金が必要です。私の塾では有料で営利の学習塾を行い、その収益で無料の塾を週１回行う。無料の塾は勉強を教えるだけでなく、必要な福祉につなげる、という裏のミッションを担っています。営利の塾と先ほどの表では右下の非営利の塾を同じ事業の中で行い、例えるならば、経済部と福祉部、「経済活力の向上」と「福祉の充実」を最小の単位で複合的に、同時に行っていると考えていただければ幸いです。経済的な利益を追及するだけでなく、個別最適な学習環境の提供、公教育の不足を補うなどの社会的な役割を担い、経営をしています。一方で有料であることは経済格差を生む要因の一つとなっています。

質問② 本市では主に低所得世帯を対象とした無料の学習会の事業が行われていますが、その対象者、現在行われている会場数についてお聞かせください。

【答弁者　福祉部長】

本市では、生活保護世帯や住民税所得割非課税世帯、児童扶養手当受給世帯の子どもを対象に、学習習慣の定着や居場所の提供を目的として、子どもの学習・生活支援事業による学習会を開催しています。

本事業は、講義形式ではなく、児童・生徒がそれぞれ学習したい課題などを持ち寄り、学習支援員の監督のもと、大学生サポーターが２名程度を個別に指導しています。

現在、北区、東区、中央区、江南区、西区の５区８会場で、毎週土曜日や日曜日などに開催しており、中学生を中心に、小学校５、６年生や高校生も含め、１３６人の児童・生徒が参加しています。

ありがとうございます。

質問③ では、秋葉区、南区、西蒲区で行われていない理由をお聞かせください。

【答弁者　福祉部長】

学習会場については、平成２２年度の東区での開設以降、順次会場を増やしてきています。

現在、秋葉区、南区、西蒲区には、生活保護世帯の中学生が少ないなどの理由により、設置していませんが、居住区以外の会場への学習会参加を可能としており、全ての区の児童・生徒が参加できるよう対応しています。

ありがとうございます。

質問④ 学習会に参加する場合、交通費などの支給や補助などはあるのでしょうか？

【答弁者　福祉部長】

子どもの学習・生活支援事業においては、交通費の補助制度はありませんが、経済的、地理的な理由で学習会場へ通うことが困難な生活保護世帯の児童・生徒などに対しては、自宅と学習会場をタブレットでつなぐ、オンラインによる学習支援を実施しています。

この事業は家庭の経済力の格差を学力の格差にしないため、大変意義のある事業と理解しています。案内や申込書を見て、地元に会場がなく、遠くだから、交通費の負担が大変だから、ただでさえ、低所得世帯が対象です。ひとり親世帯では会場までの送迎も困難です。最初から参加をあきらめてしまう、ということは無いのでしょうか？タブレット等を利用したリモートでの参加が可能ということは伺っていますが、

質問⑤ 現在、この事業が行われていない秋葉区、南区、西蒲区にも今後、会場を設ける考えはあるのでしょうか？

【答弁者　福祉部長】

今年度、学習会場のない区において、児童扶養手当を受給している保護者にアンケート調査を実施したところ、「居住区に学習会場があれば、学習会に参加させたい」との意見が一定数ありました。

学習会の開催については、学習会場の確保、学習支援員や大学生サポーターの配置などの体制を整える必要があります。

まずは、学校の長期休みなどを利用した試行的な開催について検討していきたいと考えています。

少しずつ拡大していただきまして、ありがとうございます。先ほど申しましたが、私も会場のない西蒲区で無料の学習会を行っています。また民間団体が運営する、こどもの居場所の中には学習支援を行っている団体もあると伺います。これらの事業と連携を行うことで、新たな費用をかけることなく、学習会の会場や回数を充実させることが可能と考えます。

質問⑥ 民間団体が運営する居場所について、市が広報・周知していく考えはあるのでしょうか？

【答弁者　こども未来部長】

今年度、こどもの居場所づくり支援に向けた事業の一つとして、「新潟市こどもの居場所ポータルサイト」を作成しました。このホームページではこども食堂や児童館・児童センター、公園など市内の居場所を紹介すると共に、運営者へのサポート情報、寄付の受付などについで情報発信を行っていきます。

議員ご指摘の民間団体が無料で学習支援を行っている居場所についても、掲載・周知していきたいと考えています。

新たなホームページを通じ、こどもたちが居場所につながり、ひとりでも多くのこどもがたくさんの居場所を持てるよう取り組んでいきます。

ありがとうございます。長期休みや、広報などの取り組みで、少しでも参加者が増えることを期待しています。

私は議員になり、真っ先にこの事業を見学に行きました。中学生にとって指導する大学生などは勉強を教えるだけでなく、将来をイメージするときの身近な手本となっているように感じました。

生まれた場所や家庭の経済状況に関係なく、意欲があり、努力をすることで自分の人生を切り開くことができる。社会は応援してくれる。そのように考え、社会に対して前向きな努力をする人材を送り出すことができるよう、これは今日の質問のテーマの一つですが、先ほどの表の、右下の欄から右上に、支援を受ける側から、支援をする側へ成長

できます。支出が収入に変わり、桜木花道がオフェンスリバウンドを捕るようなもので、個人としても社会としても困難な状況を逆転する、「福祉の充実」が「経済活力の向上」につながる大変意義のある事業です。今後も継続、拡充をお願いいたします。

次の質問は消防団についてです。

私は消防団に入団して１年半が経ちました。実際に消防団に入るまでの私のイメージは２０年くらい前のもので、現在の消防団活動を、質問を通して、市民と共有したいと思います。

４７才の時に消防団入りました。まず、４７才でも入れることに驚きました。新潟市の消防団は１８才以上から入団できて一般団員の定年は６５才です。共に活動する消防団員の中には２０代から５０代の方もいて、女性の消防団員も活動しています。「地域の安心、安全」のために職業や背景の異なる多様な人たちと共に活動することで、職業や背景が異なるからこそ、仕事や生活のことを互いに相談できる仲間ができました。消防団に入って良かったと思います。

従来のイメージでは、消防団と言えば毎週のような飲み会、でしたが、私たちの班では新年会、忘年会、歓迎会すらありません。私の歓迎会が無いのは私に問題があると思いますが、ただ、気の合う方とは一緒にお酒も飲みます。お酒やお酒の席が苦手、という方も今の消防団は大丈夫です。

ポンプ操法大会の前には早朝、夜間、週末、連日の練習ということも私たちの班にはありません。操法技術を向上させる中で身につく、キビキビとした動作、独特の所作などは美しいと思います。もちろん大会の参加は任意です。

そろそろ、質問に入ります。

負担を減らそうと少しずつ、業務や訓練などが見直されてきた結果が現在の形だと思います。月に一度、ポンプ点検や広報活動などを各班で行っています。こちらも負担の軽減を目的として毎月４人までとされています。私のような新人は技術を身につけたり、維持するために積極的に参加しようとしていますが、参加できないことがあります。

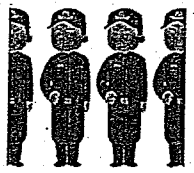

質問⑦ この参加人数の上限について見直していただくことは可能でしょうか？

【答弁者　消防長】

車両やポンプを適正に維持管理するために行っている月例点検については、消防団員の負担軽減の観点から、参加人数を４人までとしています。

しかしながら、月例点検は消防団員にとって車両や資機材に関する知識や技術を習得できる機会であることから、今後は各方面隊の実状に応じて柔軟に対応していきます。

ありがとうございます。私も可能なときには、今以上に参加して技術の向上に努めたいと思います。

次の質問に移ります。

毎年、春と秋に演習があり、新年には地元と中央区で出初式に参加します。その際に、ポンプ車でコンビニなどを利用したり、活動服で入店し商品を購入したり、トイレの利用は禁じられている。という話を伺いました。演習などには遠方から向かうこともあり、トイレを借りたり、飲み物を買ったりすることは当然あると思います。これが本当だとすれば、不合理なことと私は思います。過去に何らかの理由でコンビニなどの利用に注意や指導があり、その理由は忘れられて「コンビニの利用は禁止」ということだけが残ったのではないか？と考えるのですが、確認のために質問します。

質問⑧ 過去、消防団に対して「ポンプ車や活動服でのコンビニ等の利用は禁止」というような指導などを行ったことはあるのでしょうか？

【答弁者　消防長】

これまで消防団員に対して、ポンプ車や活動服などでコンビニエンスストアなどを利用することについては、適切に対応するよう注意喚起をしたことはありますが、禁止はしていません。

災害活動や訓練が長時間に及ぶ場合もあることから、コンビニエンスストアなどを利用することも考えられます。

ありがとうございます。

推測しますと消防団ではなく消防署、消防車、救急車には同様の運用があり、それに準じて消防団もコンビニ等の利用を自重したことが始まりではないでしょうか？

先日、地元、西蒲区ではコンビニ強盗事件がありました。私は複数のコンビニオーナーに話を伺ってきました。救急車や消防車のコンビニ駐車場の利用、消防署員が制服のまま店舗を利用することを迷惑に感じていることはない。防犯上の観点からも救急車、消防車を歓迎する。という話を伺いました。

特に救急出動件数は年々増加し、救急隊員の休憩や水分補給、食事等の時間確保が難しい状況も考えられます。救急隊員が連続する出動や長時間の救急活動で消防署に戻ることができない場合などに備え利用を可能とするのはいかがでしょうか？大阪市などではコンビニチェーンと事前に取り決めをした上で、利用を可能としているようです。

質問⑨ 救急隊の休憩などにおけるコンビニ利用について

【答弁者　消防長】

他都市において、救急隊が休憩や水分補給の際にコンビニエンスストアなどを利用していることは承知しています。

本市では、長時間活動した救急隊員の労務負担軽減を図るための対応を定めており、搬送を終えた救急隊員が直ちに休憩をとることができるよう、車内に飲料水や非常食を備えているほか、最寄りの消防署や搬送先の阪療機関を休憩場所としています。

今後の救急需要の増加を踏まえ、必要に応じてコンビニエンスストアなどの利用について検討していきます。

日ごろの消防や救急、また消防団などの活動は市民の安心、安全を最前線で守っています。市民の一人として感謝申し上げます。いうまでもないことですが、お怪我等ないよう、お気をつけて今後も活動をお願いします。消防局に関する質問を終わります。

次は里親制度についての質問を行います

妻と私は令和３年７月より児童福祉法に基づく里親の登録を受けており、これまで何人かの子どもをお預かりしました。その中で感じていることを質問し、市民と里親制度について共有したいと思います。

「新潟市の里親等委託率は高い」と言われます。

質問⑩ 新潟市の里親等委託率と全国平均、そもそも里親等委託率とはどのようなものか教えてください。

【答弁者　こども未来部長】

里親等委託率とは、家庭での養育が困難で社会的養護が必要な児童のうち、乳児院や児童養護施設に入所している児童数と、里親とファミリーホームに委託措置されている児童数の合計に対し、里親とファミリーホームに委託措置されている児童数の割合です。

公表されている最新のデータでは、令和４年度の全国平均委託率は２４.３パーセント、本市では５３.３パーセントです。

順位や数字を競うものではないことは承知していますが、本市の社会的養育の方針が「家庭的な養育」を重視している姿勢が数字に現れていると思います。国外に目を向けますと、オーストラリアは高く９０％以上、アメリカ、イギリスでは７０％以上となっています。もちろん社会背景や制度も違いますので単純な比較はできませんが、日本でも児童福祉法で「家庭養育優先の原則」が明記され、里親等委託率の向上を目指しています。本市の社会的養護は全国をリードするものとなっています。児童相談所をはじめとする職員の尽力によるものと考えます。

登録や研修・教育、里親と里子のマッチング、委託後の支援など、里親の一人として、感謝しています。

質問⑪ 新潟市の里親登録数の推移について教えてください。

【答弁者　こども未来部長】

里親登録数は、令和４年度１２３組、５年度１２４組、６年度はこの２月１日時点で１２６組と概ね横ばいで推移しています。

毎年一定数の登録辞退があることから、定期的に各区で制度説明会を実施するなどさまざまな啓発活動を行い、新規登録者の確保に努めています。

ありがとうございます。

質問⑫ 社会的養育を必要とする児童が多数いて、一方で養育をしたいと登録している里親も多くいる。にもかかわらず、なかなか里親の委託がない、その主な理由をお聞かせください。

【答弁者　こども未来部長】

里親と児童、それぞれの環境や背景から、マッチングや委託措置に至らない場合があります。

こどもの年齢や特性に応じ」里親登録者が通学通園をはじめとするこども事情に対応できるかを勘案し、委託措置に向けたマッチングを行います。

こうした条件に合致するか、または事案発生のタイミングによって、里親ごとに委託の機会は異なります。

ありがとうございます。理由がわかりました。
当然のことですが、里親制度は社会的養育を必要とする児童のためのもので、児童にとって最適な里親を委託するために、登録する里親が増えることは望ましいことと考えます。また児童の特性や障害など専門機関との連携をより深めていただけようお願いします。
一方で、登録した後、委託されない里親もいます。

質問⑬ 未だ委託されていない里親に対して、児童相談所が行っていることがあれば教えてください。再質問としてお願いします。

【答弁者　こども未来部長】

委託のない里親向けの研修を行っています。
座学の他、一時保護施設での実習を行い社会的養育におかれる児童への理解の促進や養育技術の維持向上を図っています。

私自身、毎月のように研修等に参加するなかで、他の里親と交流をしながら、委託される日を待ちました。「里親制度は里子を必要とする里親のための制度ではなく、社会的養育を必要とする児童のための制度」ということを何度も何度も思い出しながら、委託のない期間を過ごしました。未委託里親への研修などの対応ありがとうございます。

次の質問に移ります。
保育園の利用についてです。
里親支援としての保育園の入園や、一時預かりの利用のしやすさについて、お聞きします。

妻も私も仕事をしています。実子である娘を育てるときも保育園を利用していました。里親が就労している場合に保育園等を利用することができれば、愛情形成を目的とする家庭での生活を送ることができ、里親の支援にもつながると考えます。

また、ある里親は居住地から遠方の子どもの緊急一時保護委託を受けましたが、日中、保育園の利用が必要になり、長い距離を往復して保育園に通ったそうです。こういうケースは非常に少ないとは思いますが、新潟市には保育園の一時預かりという制度があります。

質問⑭ 市内の保育園に在籍したまま他の園を利用することはできないのでしょうか？

【答弁者　こども未来部長】

里親委託されている児童の保育園等の入園については、国が優先利用の対象のひとつとしており、本市でも児童相談所と協議しながら優先的に入園できるよう対応しています。

一時預かり事業は、原則、保育園等に通っていない乳幼児を預かる制度ですが、やむを得ない理由で普段通っている園に通園できない場合などにはご利用いただけます。

園の利用にあたっては、児童の安全確保を最優先と考えていますので、利用を希望される際は児童相談所へご相談いただき、安心してご利用いただけるよう対応しています。

児童相談所が行う里親制度説明会などで、園の利用についてより丁寧に説明するなど里親支援に取り組んでいきます。

里親が保育施設を利用しやすくなることで里親委託が増える可能性が広がると考えます。ありがとうございます。
私自身、緊急での一時保護委託で児童を数人、数日から数週間、預かったことがあります。**ほんの数日しか一緒に暮らしていませんが、別れは辛く、家族のような気持ちです。**けれど、その時初めて実親の気持ちに気づきます。血のつながった、実の子と離れて暮らさなければならない、別れなければならない、誰かに預けなければならない、産みの親の気持ち、その気持ちに気づいた瞬間、「実親から里親委託の同意が得られない。」ということが実感を伴って理解できました。同時に人様の子どもを預かり、育てる、その責任と重要性を数日の一時保護委託から大きく学びました。

私たちが暮らす社会には社会的養育を必要とする児童が多くいます。私たち里親はその中で家庭養育を担っています。質問を通じて社会的養育や里親制度の理解が深まれば幸いです。

子育てに悩んでいる方、区役所や児童相談所、民生児童委員などにご相談ください。

闇バイトや学習支援、消防団、里親制度の質問をしました。サリンジャーの小説「ライ麦畑で捕まえて」の主人公ホールデンは「ライ麦畑で遊んでいる子どもが崖に気づかずに落ちてしまわないように、崖の前で捕まえる人でありたい」と言います。

犯罪に手をそめてしまいそうなとき、生活が苦しいとき、行政機関はもちろんですが、崖の前で捕まえてくれる人がいるはずです。きっと、学習会の大学生もその一人です。誰にも頼らず自分一人で生きられる強さを自立と呼ぶかもしれません。一方で、多様な人に相談できる人、頼ったり、頼られたりできる人も同様に自立した人と思います。血のつながりがなくても家族のような関係を築くことはできます。私たち里親家庭が証明しています。家族のような強い結びつきでなくとも、自治会や町内会、部活動や趣味のサークル、ボランティア活動や消防団、子どもだけでなく、大人にも複数の居場所が必要です。**自分に合った居心地の良い居場所が、いざという時の安心になり、その緩やかなつながりが犯罪や困窮を予防する一助になるのではないでしょうか。**

以上です。質問を終わります。

市民の皆様からの声を元にして市議会での質問をしています。市政に関する要望やお困りごとなど、遠慮なくご相談ください。
市民の皆様の声がより良い新潟市を作ります。
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2959 ☎電話 0256-73-2939／090-8612-1277 ✉メール kentaroushouten@yahoo.co.jp
〔事務所受付時間〕平日10：00～21：30

支出伝票

会派名	無所属の会	議員名	幸田健太
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	2
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 ■ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年7月13日		
支出年月日	令和7年7月10日		
支出金額	333,344 円		
支出先	有限会社 蒲原印刷		
使途内容	活動報告チラシ 印刷 折込料		
備考	手配り200枚		

領収書貼付欄 (広報費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

納品書

7年7月9日

幸田 健太 殿

下記のとおり納品致しました。

総合印刷
有限会社 蒲原印刷
代表取締役 佐藤貴樹
登録番号 T8110002011646
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218-3
TEL.0256-72-4153
FAX.0256-76-2408
E-mail [redacted]

月日	品名	数量	単価	金額
/	チラシ (B3) 4C×4C	13350+200		238000
/	※活動報告			
/	※200枚予備			
/				
/	折込料 7/13入 (B3)	13550	4.80	65040
/				
小計	303040	消費税額等10%	30304	税込合計金額 333344

領収書

幸田 健太 様

令和7年7月10日

但し チラシB3(活動報告)印刷代
折込料13550枚分含む

左記の金額正に領収致しました。

金額	百万	千	円
	¥	333	344

内訳 税率10%
金額(税抜) 303040
消費税額等 30304

御注意・本証に受取年月日、社印、取扱者印のないもの、金額を訂正したもの及び複写式でないものは無効です。

入金内訳	
現金	
小切手 枚	
手形 枚	
銀行振込	333344

[redacted]
200円

担当者 [redacted]

総合印刷
有限会社 蒲原印刷
代表取締役 佐藤貴樹
登録番号 T8110002011646
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218-3
TEL.0256-72-4153
FAX.0256-76-2408
E-mail [redacted]

幸田健太 活動報告

【令和7年6月定例会】一般質問全文

動画（約42分）

無所属の会 幸田健太です。
通告に従い 分割方式にて 質問を行います。

私は自分自身を保守政治家と思っています。郷土の歴史や文化を先人から引き継ぎ、少しでも良いかたちで、次の世代に引き継いでいきたいと考えています。そう思い政治家となり、この言葉に嘘のないよう行動しています。

東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を問う県民投票条例の制定を求める直接請求に伴う新潟県議会令和７年４月臨時議会が開かれ、議論の結果、県民投票条例案は否決されました。

原発再稼働の要件のひとつとされる「地元同意」には新潟県民である私たち新潟市民も当然含まれるべきと考えます。県民投票にて地元の同意を確認するという方法は今回も新潟県議会で否定されましたが、花角新潟県知事は公聴会や首長との懇談会にて今後、柏崎刈羽原発の再稼働の是非について県民の受け方を見極めるとしています。新潟市民を代表する中原市長が新潟市民の意向を花角知事に対してどのように伝えるのかは、私たち新潟市民にとって大変に重要なことと考えます。

県民投票条例に関して、私は市民の声を多く伺いました。賛成、反対、条件付き賛成、多くの意見がありました。またそれ以上に、その判断に到る背景や理由が一人一人にありました。その中で、再稼働に反対という意見をよくよく伺いますと、原発の再稼働にはもちろん反対ですし、本当に望んでいることは一度、重大な事故が起こってしまえば、住み慣れた土地も家も生活も、土地の持つ歴史や文化や伝統も、私たちの命さえも奪ってしまう原子力発電所は「廃炉」にして欲しいというものでした。

「原発の再稼働について賛成・反対の２択では県民の多様な意見を反映できない。」私もその通りだと考えます。柏崎刈羽原発再稼働に賛成・反対。その枠を超えて、未来にどのような新潟県を残すのか、新潟市民７６万人の生命と財産を守る中原市長には原子力発電所の「廃炉」を含めた新潟県民の多様な考えを、新潟市民を代表して花角知事に伝えていただきたいと思います。

柏崎刈羽原発再稼働が本市に与える影響、またそれらに対する対策や市民の不安など、質問を通して明らかにし市民と共有したいと思います。

質問① （1）の質問です。中原市長に伺います。
令和４年９月議会での中山均議員の質問に対して、中原市長は原発に対する基本的な考え方として、「本市も原発の当事者であること、老朽化した原発を廃炉すること、原発は発電していなくても安全の維持、確保が必要であること、原発の再稼働については市民の安心、安全を最優先にする。」と答弁しましたが、現在の中原市長の考えをお聞かせください。

【答弁者　中原市長】

幸田健太議員の質問にお答えします。
第７次エネルギー基本計画では、今後の電力需要の増加や天候に左右されない安定的な脱炭素電気の必要性などから、再生可能エネルギーの比率を引き上げるとともに、既存の原発を活用していくこととされています。
私としては、将来的には、再生可能エネルギー比率をさらに引き上るとともに老朽化した原発は廃炉にするなど、原発依存度を可能な限り低減していく必要があるという基本的な考え方は変わっていません。
柏崎刈羽原発の再稼働については、原子力規制委員会による追加検査の結果や、県が行った３つの検証、技術委員会による安全性の確認、内閣府による緊急時対応のとりまとめなど国や県が中心となり、さまざまな判断材料を揃えてきました。
今後、公聴会や県民意識調査などにより、知事は県民の意見を見極めたうえで、結論を出すとしており、議論の最終段階に入っていると認識しています。
本市としては、その動向を注視しながら、市民の安心・安全を最優先に考えていきます。

認識は変わっていない。ということでよろしいでしょうか？
ありがとうございます。

新潟県が行った、福島第一原発事故に関する３つの検証のうち「原発事故による健康と生活への影響の検証」の報告書では新潟県民に福島原発事故を他人事ではなく、自分事としてとらえて欲しいとありました。住民投票条例制定を求める全１４万３１９６筆の内、新潟市民の有効署名数は３万８７２４筆です。更に詳しく申しますと、北区５０１０筆、東区４５７３筆、中央区６７９０筆、江南区２７４３筆、秋葉区５９１０筆、南区２２７３筆、西区８５５６筆、西蒲区２８６９筆 これだけの人が柏崎刈羽原発の再稼働を他人事でなく、自分ごととして考え行動しました。報告書の通りに、当事者として、自分事と考え、署名をしたり、署名を集めたりと行動した人が新潟市民の中にも多くいます。

質問② 次の質問です。
花角新潟県知事は新潟県民の多様な考えを把握する方法の一つとして県内首長との意見交換の懇談会を行っていますが、中原市長はその場で新潟市民の代表として原発再稼働の当事者として、どのように伝えるか考えをお答えください。

【答弁者　中原市長】

今後予定されているブロック別懇談会では、柏崎刈羽原発の再稼働問題とその他の地域課題について意見交換を行う場であり、必ずしも各首長が再稼働の賛否を伝える場ではないと聞いています。
私からは主にUPZ自治体である長岡市民の避難の受け入れについての課題や、避難の安全性を高める避難路の整備などについて、県のリーダーシップを発揮して取り組んでいただきたいことを伝えたいと考えています。
市民の意向については、今後、県が公聴会や県民意識調査により、多様な意見を丁寧に確認すると聞いていますので、その結果を注視していきます。

竹内功議員、野村紀子議員への答弁でも「ブロック別懇談会は各首長が再稼働の賛否を伝える場ではない」と答弁されました。また昨日の新潟県議会では代表質問が行われ、報道によれば、未来にいがた樋口秀敏県議の質問に対し、「各市町村長との意見交換は多様な意見を把握できる有効な方法」と花角知事は答弁されたようです。

再稼働の賛否ではなく、多様な考えを伝える場として、長岡市民の避難の受け入れに限らず、新潟市民の原発再稼働に対する考えを、また、市長の市民の安心安全を第一に考えているという原発への基本的な考えを花角知事にお伝えいただきますよう、お願いします。

福島原発事故以前は万が一のことを考えるのは不吉なことと重大な事故、過酷事故が起きうることを想定することは、はばかられるような空気があったように思います。「事故は起きない」という前提で極めて狭い範囲のみ避難計画や経済的な補償が行われていたように思います。福島原発事故によってその影響は広範囲に及ぶ、ということが明らかになりました。

福島原発事故以前も以降も対策に対策を重ね、事故が起きないようにすることは当然のことです。けれど、どんなに対策をしようとも、事故は起きてしまいました。福島原発事故当時、「想定外」という言葉をよく聞きました。想定では最大で６ｍ強の津波でしたが、実際には１３ｍの津波が襲いました。政府によれば事故前には想定できなかったこととされています。
津波によって非常電源が失われ、核燃料が溶け落ちる「メルトダウン」が起き、最初に１号機で水素爆発、１号機に続いて３号機も水素爆発、次に原子炉から核燃料が取り出されていた４号機でも水素爆発、この経過の中で私たちは見えない放射能に怯え、

最悪の場合、東日本を原発事故によって失ってしまう、という不安を現実のものとして感じていました。１４年も前のことですが、つい最近のことのように鮮明に思い出します。

いや、すみません。少し嘘をつきました。本当はこのことを、すっかりと、とは言いませんが、記憶はあいまいなもので、経緯や順序など忘れていることが多くありました。質問を準備するにあたって、調べて、思い出したことです。思い出したことで、怖くなりました。当時、私たちは本当に大変な事態に直面していたこと、それ以上に、当時の不安な気持ち、恐れていた気持ち、それらの記憶が今、不確かに、おぼろげになってしまっている自分に対して本当に怖くなりました。私が生来の楽天家、能天気であることを割り引いても、つらい記憶や不安な記憶を私は忘れてしまっていたのです。これは恐ろしいことです。

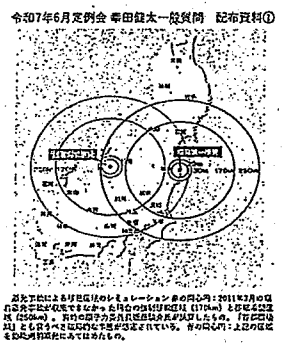

配布資料をご覧ください。これは当時の菅首相が事故後に原子力委員会に命じ作成した「不測事態シナリオ」「最悪のシナリオ」と呼ばれるものをもとにして作成されたものです。

この「最悪のシナリオ」では１号機の水素爆発により格納容器が破損し、作業員全員の退避と注水停止により、２号機３号機および１～４号機の使用済み燃料プールから大量の放射性物質が放出され強制避難区域は半径１７０ km 以上、希望者の移転を認める区域は東京を含む２５０ km まで広がり５０００万人の避難者がでる可能性がありました。

現実は関係者の献身的な、まさしく本来の意味の通りの「身を献げる」対応と、いくつかの幸運な想定外の偶然によってこの「最悪のシナリオ」は回避され、現在私たちは生活できています。この「最悪のシナリオ」は感情論ではなく、時の首相が専門家に命じ科学的で現実的な可能性として想定したものです。

この想定は残念ながら、事故後に行われたものです。本来の危機管理とは事前にこのような最悪を想定して備えることと多くの方が同意されると思います。

柏崎刈羽原発の再稼働に関しての想定は福島原発の事故の反省を活かし対策を行ったことで電源は失わない。事故発生時、原発の圧力を下げるベントが機能する。原子力建屋内で放射線が抑えられる。という想定です。事故発生時には通常の被ばく限度の５０００倍以上の放射線被ばくも基準内とされます。

当たり前のことを言いますが、人間は間違えますし、機械は故障します。私たち人間の英知を集結しても想定できない事態は起こりうる、という反省や謙虚さに欠け、楽天的で能天気と言われる私ですら、この想定はあまりに楽天的、ご都合主義と思わざるを得ません。

柏崎刈羽原発は世界最大級の規模の原発群です。「最悪のシナリオ」を想定すれば、事故の被害も福島原発事故を超えるかつてない世界最大級の事故を想定して考える必要があるのではないでしょうか？

「国民の生命と財産を守る」ことは政治家としての最も重要な役割です。幸いにして柏崎刈羽原発は稼働していません。新潟市民の生命と財産を守る私たちの使命として、柏崎刈羽原発においても「最悪のシナリオ」を想定した上で、本市への影響を考える必要があると私は考えます。

原子力発電所事故による生活への影響について質問します。

先ほどもふれましたが、質問の準備にあたって新潟県が作成した「福島第一原子力発電所事故による避難生活への影響に関する検証」を私は何度も読み返しました。実際に起きた原発の事故、それによる福島県民の健康や生活への影響を柏崎刈羽原発事故が起きた場合の新潟県、新潟市への影響を自分事として考え、準備や対策、行動することは大切なことと考えます。

（３）柏崎刈羽原発再稼働が本市へ与える影響について、原子力発電所で重大な事故が起こった場合の本市への影響について伺います。またメリットについても伺います。

私たちは新潟県新潟市です。新潟という名前を背負っています。現実には原発からは３０ｋｍ以上離れていて、県のシミュレーションの通りに例え数値上は農林水産物への放射能被ばくがほとんどなかったとしても、新潟市産品の買い控えなどの影響が大きくあるのではないでしょうか？これは数値上問題がなくてもという想定です。数値上問題があれば壊滅的でしょう。これは農林水産物に限りません。その影響は観光、経済、教育などあらゆる分野に大きな影響を与えると思います。

放射能漏れがなかった中越沖地震のときでさえも本市のマンションの売れ行きが下がったと過去の議事録にありました。事故が起きなくても、なにかをきっかけにし、原発事故の潜在的なリスクが意識されたときに本市経済に与える影響は多くあるように思います。

実際にどのような事故が起きるか、事故の規模、風向きによる放射線の量や原発の単独事故なのか？大規模な地震等の災害で本市も被害を受けている状況なのか、事故の直後、中長期的な影響など想定は難しいと思います。新潟県による３つの検証をもとに、福島原発規模の事故が柏崎刈羽原発で発生し、原発から３５～８０ｋｍに位置する自治体等ではどのような影響があったのか、本市に置き換えてお答えいただけますでしょうか。

質問③ まず、アの質問として本市市民への放射線被ばくの可能性について
次にイの質問です。被ばくによる健康への影響についてお伺いします。

【答弁者　危機管理防災局長】

柏崎刈羽原発再稼働が本市に与える影響のうち、本市市民の放射線被ばくの可能性についてです。

県が柏崎刈羽原発での事故を想定し、本年５月に公表した被ばく線量が PTZ では IAEA が定める避難などの基準を上回るもの、UPZ においてはすべてのケースで基準に達しないことが示されました。

県のシミュレーションからは、UPZ 外である本市に基準を超える放射性物質が飛散する可能性は極めて低いと考えますが、本市に基準を超える放射性物質の飛散があった場合は、国や県の指示に基づき、屋内退避や避難などを実施することになります。

次に放射線被ばくによる健康への影響についてです。

県が行った３つの検証のうち「福島第一原子力発電所事故による健康への影響に関する検証」報告によれば、現時点で健康への影響はないと断定できず、更なる研究が必要であること、メンタルヘルスの不調や子供の野外活動の減少に伴う肥満傾向などが報告されており、本市でも同様の可能性が考えられます。

本市としては、原子力事故災害対策計画に基づき、心身の健康に関する相談窓口を設置し、国や県、市内医療機関とも連携しながら、市民や避難者等への支援を行っていきます。

去る５月３１日 中原市長も花角知事も出席された新潟水俣病公式確認から６０年の式典では企業活動による健康被害、被害認定の困難さ、６０年たった今も、いまだに解決できない現実を私たち新潟市民や新潟県民は改めて認識しました。原発事故による放射線被ばくも同様に健康への影響など解決が難しい問題が再び生じるのではないでしょうか？

次の質問に移ります。

質問④ ウの質問です。事故による健康への被害、家や土地などへの被害、経済活動への被害等への損害賠償について、福島原発事故では政府から避難の指示が出た地域の人と政府からの指示がなくとも自主的に避難した人とで損害賠償などに大きな格差がありました。福島事故を参考に本市での想定、可能性についてお尋ねします。
エの質問です。農林水産業への影響について
オ 本市の観光へ与える影響について
カ 本市経済への影響について
キ 本市教育への影響について伺います。

【答弁者　危機管理防災局長】

柏崎刈羽原発再稼働が本市に与える影響についてのうち、事故による損害賠償についてです。

原子力事故が発生した場合の損害賠償責任については、原子力損害の賠償に関する法律第３条において、原子炉の運転等により損害を与えた場合、原子力事業者が賠償すると規定されています。

福島第一原発事故では、同法１８条で規定している原子力損害賠償紛争審査会が中間指針を定め、損害賠償の具体的な範囲や金額について公表しており、原発から３０キロメートルを超える福島市などの自主的避難等対象区域も損害賠償の対象となっています。

柏崎刈羽原発で同様の事故が起きた場合には、賠償の有無を含め、具体的な被害の状況に応じて決められるものと認識し

【答弁者　危機管理防災局長】

約１０万人の長岡市民の受け入れについては、最大で本市の１９８か所の避難所を開設することを想定しており、合計の収容可能人数は約２７万９千人であることから、十分であると考えています。

また、地震などの複合災害などで本市市民が避難所を利用し、長岡市民の受け入れが困難な場合には、長岡市民の避難先について、県が県外を含めて調整することになります。

「安全性が確認できれば賛成」「事故発生時、確実な避難が行えるのなら賛成」それは想定外の事故の可能性が排除され、また事故の際には生活していた土地を捨てなくてはいけないという前提条件がすでに組み込まれています。

「十分な補償が受けられるならば賛成」先の新潟水俣病の式典にて、胎児性患者に認定されている古山知恵子さんは「健康な体を返して欲しい」と訴えていました。どんなに補償を受けようとも水俣病によって失った健康な体、生活は返ってきません。原発事故においても同様に、失った命、健康な体、また生業、地域とのつながりは、どんなにお金をかけても返ってはきません。

最初に言いましたが、私は保守政治家です。国土や国民の命が失われる。土地に根差した文化や伝統が失われることには耐えられません。未だに福島県では住むことができない土地があります。原発事故によって失われた土地です。他国に侵略され、奪われたのならば、その怒りを他国に向けることもできます。けれど、原発事故によって失ってしまった国土、そして失ってしまった命、その怒りは他国に向けることができません。福島原発の事故で失ったその怒り、その悲しみは私自身に向かって来ました。悲しく、やるせない気持ちになりました。そのような経験はもう二度としたくはありません。

かつて角海という小さな村がありました。子どもの頃、私はよく父と魚捕りに行きました。幸いにして原発は建設されませんでしたが、村の住民はバラバラ、伝統や文化、共同体は失われたままです。

私は「原発反対者」ではありません。「原発反対派」でも「原発推進派」でもありません。国民の生命、財産を守る政治家です。国民の生命、財産の前に保守も革新もありません。全ての政治家の第一の使命であるはずです。

かつて人類は月へ降りましたが今はできません。人類の歴史上、重大な事故が起きた原子力発電所の廃炉はできていません。事故が起きてしまった後の廃炉は月に行くこと以上に困難です。中越地震、中越沖地震、東日本大震災、能登半島地震、多くの地震に耐え、無事４０年の定年を迎えることができる幸運に感謝し、原発事故によって国土を奪われる前に、原発が長期間停止している今こそが廃炉のチャンスと私は考えます。

繰り返しになりますが、中原市長には本市も原発の当事者であること、老朽化した原発は廃炉すること、原発の再稼働については市民の安心、安全を最優先にする。という中原市長の原発に対しての基本的な考え、これは原発再稼働の賛否ではなく、多様な意見の一つです。懇談会の場で花角知事に伝えていただきたいと思います。

質問⑧ 次の質問に移ります。
２０２７年NHK大河ドラマ「逆賊の幕臣」について
（１）主人公小栗上野介忠順と本市の関りについて伺います。

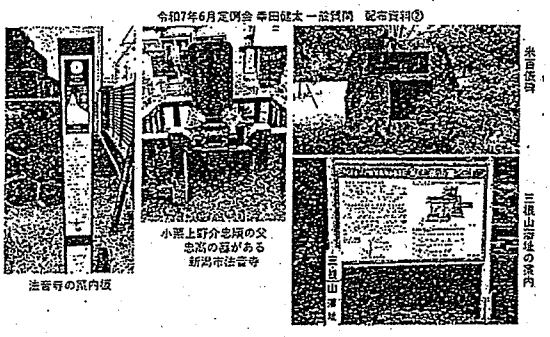

【答弁者　文化スポーツ部長】

小栗上野介忠順は、江戸時代末期の幕臣です。万延元年、１８６０年に日米修好通商条約のために渡米し、帰国後は外国奉行、軍艦奉行、勘定奉行の要職を歴任、幕府財政再建や洋式軍隊の創設など幕政改革に尽くしましたが、戊辰戦争で薩長軍に捕らえられ、処刑されました。この３月、ＮＨＫは忠順を幕府側で日本の近代化を進めようとした人物として２０２７年大河ドラマ「逆賊の幕臣」の主人公とすることを発表しました。

忠順と本市の関りについては、その父である忠高が嘉永７年１８５４年に三代目新潟奉行となり、新潟奉行所に赴任しましたが、翌年の安政２年、１８５５年に４７歳で亡くなり、現在の中央区西堀の法音寺に葬られました。父親の逝去に伴い、忠順は急遽新潟町に赴き、葬儀などに伴う諸々の措置を手際よく遂行したことが、地元文化人の記録として残っています。

ありがとうございます。
ドラマの制作が発表されたのは今年３月のことですので、小栗上野介について現在取り組んでいること、というのはなかなか難しいと思いますが、

質問⑨ （２）本市の歴史的観光資源として、現在の取組みと今後の活用について伺います。

【答弁者　文化スポーツ部長】

忠順の足跡を本市の歴史的観光資源とするための現在の取り組みについてですが、中央区西堀の法音寺の入り口には、町の歴史と魅力を記したお宝解説板を設置し、寺の歴史と併せて、忠順の父、三代目新潟奉行であった小栗忠高の墓があることを案内しています。

今後は、今年度、みなとぴあで開催する企画展「新潟市と戊辰戦争」において、本市と忠高、忠順親子との関わりを紹介するとともに、NHK 大河ドラマの放送のタイミングに合わせて、本市が持つ資料を市のホームページや公式 SNS で情報発信していきます。

議員のお話の通り、小栗上野介忠順と本市の関りについては、市民の皆様にはまだまだ知られていないため、より多くの方々に広く知っていただけるような取り組みを、今後も検討していきたいと考えています。

現在取り組んでいること、また今後の取組みに期待します。ありがとうございます。

資料の２をご覧ください。只今紹介いただいた、法恩寺の案内板と小栗忠高の墓所の写真です。また同時代の地元西蒲区峰山藩の米百表の碑です。ゴルフ場のすぐそばにありますので、お立ち寄りください。

只今、「歴史的観光資源」という言葉が出ましたが、「歴史」には観光資源としての可能性が多くあるように思います。今、私たちが存在している、ということは父や母がいて、またその父や母にも同様に父や母がいます。歴史的な価値があるか、は別にして「歴史」という資源には限りがありません。また、歴史的な価値の評価も現在のものが将来も不変ということもありません。「逆賊」というドラマのタイトルも明治政府に逆賊と呼ばれた汚名を返上し、正当な評価をしようという意思を感じます。

私たちが暮らしている限り、そこには必ず歴史、伝統、文化があります。それらを見直し、掘り起こし、磨いて、紹介する。そして、それらを共有し、結び付けることで点から面に更に時間軸を加え、俗っぽい言葉になりますが、「歴史」も観光資源の一つとし、交流人口の増加につなげて行けたらと思います。

「歴史や伝統はカネで買えないが、カネになる」格言や誰かの名言と思いまして、AI に聞いても出てきません。幸田健太の名言ということにします。いったもん勝ちです。

質問を終わります。ありがとうございました。

市民の皆様からの声を元にして市議会での質問をしています。市政に関する要望やお困りごとなど、遠慮なくご相談ください。
市民の皆様の声がより良い新潟市を作ります。

〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2959　電話 0256-73-2939／090-8612-1277　メール kentaroushouten@yahoo.co.jp
【事務所受付時間】平日10:00~21:30

ています。
次に、農林水産への影響についてです。
放射性物質の飛散により、稲の作付け制限や農林水産物の出荷制限、風評被害などが想定されます。
本市としては、農林水産物の安全性の確認とともに適切な流通の確保などの取り組みを実施することとしています。
次に、本市の観光への影響についてです。
風評などにより、その地域に限らず、周辺地域含め、国内外からの観光客が減少する可能性があると考えています。
本市としては、県内外に、放射能・放射線の影響に対する安全性確認結果の広報や、各観光情報の発信などを積極的に行い、観光客の誘致の取り組みを実施することとしています。
次に、本市の経済への影響についてです。
原発事故が起きた場合には、直接的・間接的被害や、風評被害などの損害が柏崎刈羽地域はもちろんのこと、本市を含めた県内経済全体に大きな影響を与える可能性があります。
本市としては、事故に対する支援措置や広報を実施することとしています。

【答弁者　教育長】
柏崎刈羽原発再稼働による本市の教育への影響についてお答えします。
本市において児童生徒が在校している際に、柏崎刈羽原発で事故が起こった場合には、学校長をはじめ教職員は、避難経路の安全確認を行ったうえで、児童生徒を屋内の安全な場所に避難させます。次に、児童生徒の人数把握や不安の解消に努めるとともに、帰宅経路の安全確認を行い、必要に応じ教職員による引率や保護者への直接引き渡しなどにより、児童生徒を安全に下校させます。
その後は、事故や被害の規模にもよりますが、避難所としての学校施設の利用や教職員の状況なども考慮し、教育活動の再開や休校の判断を行います。
安全な教育環境とともに本市で避難生活を送る児童生徒も含めた、学びの機会の確保と心のケアを最優先に考え、必要な取り組みを実施していきます。

ありがとうございます。本市にも多くの影響があることが分かりました。
今ほど、危機管理防災局長から答弁をいただきました原子力損害の賠償に関する法律ではその３条には原子力事業者がその損害を賠償する責めに任ずる。ただし、その損害が異常に巨大な天災地変又は社会的動乱によって生じたものであるときは、この限りでない。とあります。巨大地震やテロでは損害賠償が行われない可能性があります。実際に福島原発事故において想定を超える津波は予見できなかったとして東京電力経営者の刑事的・民事的責任を問わないという判決も出ています。
この議場にいる私たちは自然の恵みを活かした一次産業、「食」や「観光」や次の質問でふれますが、歴史や伝統文化を紹介することで、新潟市を豊かにしたいと日々努力をしています。私たち議員や市長をはじめとする執行部が知恵と行動で全力を尽くしながら、それでもその成果は少しずつ、少しずつしか現れません。時間と労力と費用をかけて、小さく小さく積み重ねてきた、その積み重ねて来たものも、ひとたび原発事故が起きてしまえば一瞬で失ってしまいます。
事故が起こる可能性は万が一、１０００年に一度、１０００万年に一度、かもしれません。けれど１０００万年に一度が明日起きないことは誰も保証しません。重大な事故が起きないことを祈りながら、テロが起きないことを祈りながら毎日の生活を送る。そんなことは無理な話です。今日、事故が起きなければ明日も事故が起きないはず、明日起きなければ、明後日も起きないはず、そうやって本当は事故が起こりうることを知りながら、それでも、それを忘れて生活するのだと思います。
それは本当に「来てよし、住んでよしの新潟県」と言えるのでしょうか？
「海・川・山の恵みと四季折々の美しい自然に恵まれた田園型政令都市」私たち新潟市が目指す姿でしょうか？
私たちが目指す新潟県、新潟市と原子力発電所のイメージは全く真逆で、廃炉をし、原発事故のリスクを取り除き、美しい海岸線を取り戻すことの方に多くの経済的メリットと可能性を私は感じます。
次の質問に移ります。

質問５
ク 原発再稼働による国からの交付金・補助金の本市、新潟県への額について
ケ その他柏崎刈羽原発再稼働による本市へのメリットとして考えられるものはあるか？伺います。

【答弁者　危機管理防災局長】
柏崎刈羽原発再稼働が本市に与える影響についてのうち、国からの交付金・補助金等についてです。
電源立地地域における地域復興を目的として、電源三法交付金制度があり、主なものとして、電源立地地域対策交付金があります。
同交付金は、発電用施設の立地地域や周辺地域で行われる公共用施設の整備事業や住民福祉の向上に資する事業等に対して活用されています。
交付金の対象は、県、PAZ及びUPZの一部の自治体であり、本市は直接交付の対象ではありません。
同交付金の令和６年度の交付実績は、合計で１２５億円であり、本市の実績はありません。
次に、本市へのメリットについてです。
県が令和６年４月に公表した柏崎刈羽原子力発電所の地域経済等への効果に係る調査報告によると、「県内への経済波及効果」や「原発関連の税・交付金等による収入の比較」「県内従業者数」について６・７号機の再稼働時、廃炉時、稼働停止時の３パターンで算出しており、いずれの項目においても再稼働時が最も高いものとされています。
再稼働時の県内への経済波及効果は、４，３９６億円で、東京電力による県内事業者への発注などによるもので、雇用面では、東京電力や関連会社など４，６８０人の創出が見込まれます。
自治体別に具体的な金額は出ていませんが、本市においても一定程度の効果が見込まれると考えています。

ありがとうございます。今あげられたメリットと原発事故に対する不安とを天秤にかけ、新潟県に本市に移住したい、と考える人がどれだけいるのでしょうか？米も電気も東京に送るだけでは東京圏への人口流出が進むばかりではないでしょうか？私にはそう思えます。

質問６
（４）の質問に移ります。
柏崎刈羽原発事故発生時の本市市民の避難計画について
ア 避難計画はあるか
イ それはどのような計画か伺います。

【答弁者　危機管理防災局長】
事故発生時の本市市民の避難計画についてのうち、計画はあるかについてどのような計画かについては関連がありますので一括してお答えします。
国の防災基本計画では、原子力発電所から30キロメートル圏内となるUPZ内の自治体を対象に、地区ごとの避難先や避難経路などについて定めた広域避難計画の作成が義務付けられています。
本市はUPZ外であることから、広域避難計画は定めていません。
一方で、柏崎刈羽原発の事故により、本市に放射性物質が飛散する可能性は否定できないことから、本市の地域防災計画において、原子力事故災害対策計画を定めています。
この計画では、原子力災害の拡大防止、原子力災害からの復興に必要な基本的な事項として、災害発生時の情報収集・連絡体制などの整備や、市民等への的確な情報伝達、屋内退避や避難などの対応方針を定めています。
避難に際しては、県及び関係機関と連携して、避難誘導を実施することとしており、具体的な避難方法については、状況を踏まえ、県が決定することとされています。

質問７
（５）原発から５～３０ｋｍ圏内のUPZ圏の避難者受け入れ計画について伺います。
長岡市民の内、最大１０万人を本市に受けいれるとしていますが、本市の小中学校等は１６６校、単純に全ての小中学校だけで受けいれても各校６００人以上となります。ものすごい数です。もちろん小中学校だけが避難所となることは無いと思いますが、避難所は十分なのか、教えてください。
また、原発事故だけでなく、地震等が同時に発生した複合災害の場合の新潟市民と長岡市民の避難所についても教えてください。

支出伝票

会派名	無所属の会	議員名	幸田健太
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	3
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 ■ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年10月4日		
支出年月日	令和7年9月29日		
支出金額	333,344 円		
支出先	有限会社 蒲原印刷		
使途内容	活動報告チラシ 印刷 折込料		
備考	手配り 200枚 領収書341,411円のうち333,344円を計上		

領収書貼付欄 (広報費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

7年9月26日

納品書

総合印刷
有限会社 蒲原印刷
代表取締役 佐藤貴樹
登録番号 T8110002011646
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218-3
TEL.0256-72-4153
FAX.0256-76-2408
E-mail [redacted]

幸田健太 殿

下記のとおり納品致しました。

月日	品名	数量	単価	金額
1	活動報告チラシ vol.10	13750		238000
1	B3 4×4 (ヨビ分200枚含)			
1				
1	折込料 B3 (西蒲区内)	13550	480	65040
1	10/4 折込			
1				
小計	303040	消費税額等10%	30304	税込合計金額 ¥333344

領収書

幸田健太 様

令和7年9月29日

金額	百万	千	円
	¥	341	411

内訳 税率10%
金額(税抜) 8067 303040
消費税額等 30304

但し 活動報告チラシ印刷・折込料含 前回入金不足分8067代金として

左記の金額正に領収致しました。

御注意・本証に受取年月日、社印、取扱者印のないもの、金額を訂正したもの及び複写式でないものは無効です。

入金内訳	
現金	
小切手枚	
手形枚	
銀行振込	341411

[redacted]

担当者 [redacted]

総合印刷
有限会社 蒲原印刷
代表取締役 佐藤貴樹
登録番号 T8110002011646
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218-3
TEL.0256-72-4153
FAX.0256-76-2408
E-mail [redacted]

幸田健太 活動報告

【令和７年９月定例会】一般質問全文

動　画
（約42分）

［質問の主な内容］
①新潟市のまちづくりについて
　公共施設の再編と公共交通を中心に
②福祉施設での虐待について
　加害職員の処分、再教育、再発防止策について
③教職員による児童生徒園児に対する性加害について
　加害職員の処分、現教員への指導、再発防止策、児童生徒保護者への聞き取り調査について

無所属の会 幸田健太です。

連休を利用して、東京オリンピックの会場で行われた全国スポーツ少年団ホッケー交流大会に審判員として参加してきました。子どもたちがホッケーの楽しさを体験できるように、良いプレーを引き出せるように、心がけて審判員をしていました。ひたむきに頑張る子どもたちの姿を間近で見て、子どもたちからエネルギーをもらって、帰ってきました。子どもたちの健やかな成長を期待します。

質問に入ります。通告に従い質問を行います。

「富士山型の都市を目指すのか？ 山脈型の都市を目指すのか？」パート２として今回は公共施設の再編について議論ができればと思います。

中原市長不在の昨年の９月議会で「富士山型の都市を目指すのか？ 山脈型の都市を目指すのか？」という質問を行い、野島副市長から 本市は分権型政令市を目指し、８つの区の権限や財源強化をしながら、多核連携型のまちづくりを推進しています。都心エリアを中心としたにいがた２ｋｍを中心に経済を成長させ市民所得の向上と住民福祉の維持向上を目指し８区の特色や魅力が連なるまちづくりを推進していくという内容の答弁をいただきました。私流にいえば、富士山型も山脈型も両方ということと思います。もちろん、私も賛同します。

市長は今年度に入って、スマイルトーク等で公共施設の再編について触れ、各地区で公共施設のこれからについての意見交換会が行われています。参加した市民の反応から関心の高さを感じています。公共施設の再編にあたっては新潟市都市計画基本方針、都市計画マスタープランに基づいて、また市民の意見を尊重しながら行われるものと考えます。

配布資料をご覧ください。この図や表は都市計画マスタープランのものです。中心となる都心と生活の中心となる地域コミュニティ、その中間に地域拠点を作り、公共交通でつなぐ、まさに富士山型と山脈型の融合、ハイブリッド、素晴らしい計画と感じています。

地域を周り、市民から話を伺いますと、人口減少や公共交通や部活動などの問題に高い関心があるように感じます。公共施設の再編は現在ある問題を解決する手段としての都市計画や再編であって、公共施設の再編によって人口減少が更に加速したり、市民の移動がますます困難になるようなことは決してあってはならない。公共施設の再編は現在の本市の課題を解決する手段であって、再編によって課題を解決することができると私は考えています。

質問① 新潟市のまちづくり、どのような都市を目指すのか？という中で公共施設の再編をどのように考えているのか、市長の考えをお聞かせください。

【中原市長】

幸田健太議員の質問にお答えします。

本市では、新潟の顔ともいえる都心や、多様な個性や魅力を持った８区の地域における拠点、産業・物流などの機能別拠点の強化を図るとともに、それらの連携・物流を支えるネットワークを強化・充実することで多核連携型の都市づくりを進めています。

また、少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化において、日常生活に必要な都市機能、行政サービス、コミュニティを維持する持続可能な都市づくりを推進していく必要があります。

このような中、公共施設の再編については、地域の暮らしや交流を支えるサービス機能の確保を前提に、これからの時代や需要に見合った規模での複合化や多機能化に向けた検討を地域住民との協働のもと計画的に進めていきます。

市民の誰もが都心部、にいがた２ｋｍの成長や発展の成果を享受するためには、市民の誰もが、最小単位の田園集落からでも徒歩１５分程度でいずれかの拠点にアクセス可能なネットワークが必要と私は考えます。再び資料に目を落としてください、①の拠点とネットワークによる都市構造のイメージ図をご覧ください。私は今回、この図の中にある地域拠点に注目して質問をします。

都心と地域拠点を結ぶのは、マイカーはもちろんですが、鉄道や路線バス、既存の公共交通が主かと思います。現在、バスの減便などの課題があります。地域拠点となる鉄道や路線バスの利用しやすい地域でも、もっと具体的に言いますと駅から５分～１０分加えて、バス停は５分以内、というような公共交通に恵まれている地域でも空き家や空き店舗が目立ち、人口が減少している地域が複数見られます。拠点となる地域からますます人口が減ってしまえば、近い将来、路線バスはますます減便となり、電車も減便となるのではないでしょうか？

都心と地域拠点を結ぶ公共交通の弱体化はその先の生活拠点、農村集落へのネットワークを更に困難にします。地域拠点の衰退は都市計画の前提をくつがえしかねません。重要な課題と考えます。昨年の質問で、資産価値が下がり、解体し、更地にしても土地の売却では家屋の解体費用を捻出できず困っているという相談を紹介しました。これを放置すれば、管理不全空き家となり、最終的には行政代執行、税金で解体費用を負担することになります。家屋、建物の資産価値が経年によって下がってしまうことは、しかたのないことですが、土地の価値が下がってしまうことの責任はこの議場にいる私たちの責任ではないでしょうか？

「土地の売却で家屋の解体費用を捻出できない」という相談は田園集落だけでなく、先ほど申しました、駅から近い地域拠点内でも耳にします。鉄道事業もバス事業も公共性ありますが、経済性、適切な利益がなければ経営を続けることができません。

地域拠点の人口が減り、経済活力が弱まれば、公共交通の利用が減り、不便になる。不便になるからますます利用が減るという悪循環に陥りかねません。現在、その悪循環の入り口にあるのかもしれません。

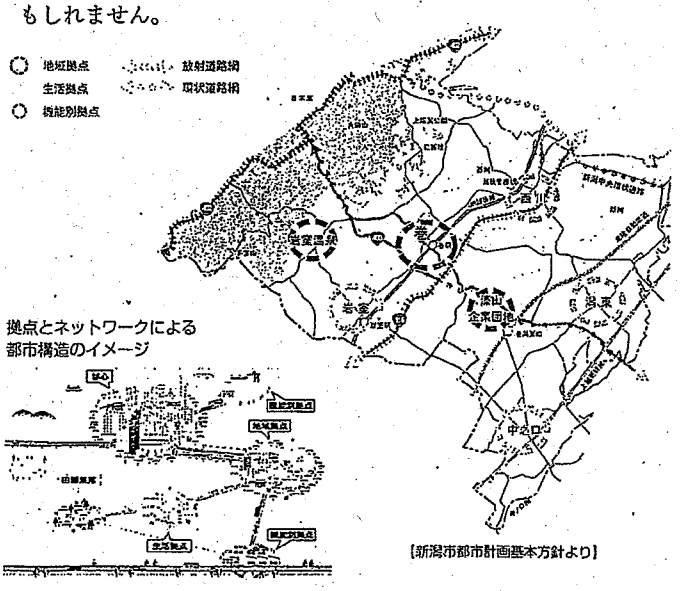

【新潟市都市計画基本方針より】

質問② 地域拠点の人口の維持や更なる拠点の強化についてどのように考えるか？

【中原市長】
本市では、持続可能な公共交通の実現に向け、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指し、都心部と郊外地域拠点を交通ネットワークで結ぶまちづくりを進めています。
地域拠点は、歴史や文化、産業など多様な個性や魅力を持っている各地域の中心的な役割を担っており、商業・業務・交通・文化などの高次都市機能が集積している都心エリアと公共交通ネットワークで結ぶことで、産業面や生活面など様々な相乗効果が生み出され、地域の活性化につながるものと考えています。
このことから、公共交通ネットワークの維持・確保に向けて、引き続き、鉄道駅などの広域交通結節機能の強化や生活交通の充実を図りながら、都心と各地域拠点間の連携・交流を促進することにより、誰もが暮らしやすい個性ある地域づくりを進めます。

これまで、何十年、百年を超えて官民が投資を続けてきた地域でもあります。地域拠点は都心から田園集落までをつなぐネットワークの要です。にいがた２ｋｍの活力を全市に波及させるためにも、市民の財産、資産を高め、税収を伸ばし、都市を整備する。この好循環を生む、環境整備を継続して行うよう望みます。
「富士山型の都市を目指すのか？ 山脈型の都市を目指すのか？」パート２の質問を終わります。パート３以降はまた次の機会にお願いします。

次は明生園での不適切な支援についての質問です。被害に遭われた利用者の心身の回復と利用者の不安を取り除くこと、再発を防ぐ目的で質問をします。

質問③ 再発防止策として改善計画書を提出し、虐待防止委員会の体制を見直し、外部委員の参画を行ったとありますが、新しく 加わった外部委員の所属等を教えてください。

【福祉部長】
このたびの明生園で発生した案件により、当該の利用者・保護者の方、利用に不安を感じられた利用者・保護者の皆さま、並びに市民の皆さまに深くお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。
議員ご質問の、明生園の虐待防止委員会に新しく加わった外部委員は新潟青陵大学福祉心理子ども学部社会福祉学科准教授です。

障がいには個々に特性があり、利用者や保護者と面談を行う中で、個別の支援計画を作成していると伺っています。個々への対応、感謝しています。園の目的は利用者にとっての最善の支援を行うことと考えます。利用者や保護者の中には「園にお世話になっているから」「他に適切な施設がないから」と園に対して要望を伝えることに遠慮する気持ちがあると伺いました。次の教育委員会への質問も同じですが、施設や学校に対して、保護者は思っていることを率直に伝えることに躊躇します。なんでも好き勝手言ってそうな私でさえも、子どもが通う学校に対しての発言や要望は慎重になります。子を持つ親として理解できることです。「そんなことはない。」と否定するのは当然のことですが、個々への対応に加えて、全体的な園の運営を話し合う

質問④ 運営会議や虐待防止委員会等に利用者や保護者の団体からの推薦者を加える考えはあるか？再質問として伺います。そうあって欲しいと考えての質問ですが、福祉部の考えをお聞かせください。

【福祉部長】
運営会議では利用者や職員の個人情報を取り扱うことがあるため利用者や保護者団体の推薦者を加えることは難しいと考えます。利用者の立場から意見を聞くことは重要と認識しています。保護者アンケートや他の方法の必要性を含め検討していきます。

質問⑤ 再発防止に向けて、虐待を行った職員への再教育や、処分についてはどのように行っているのか お聞かせください。

【福祉部長】
再発防止策として、虐待防止委員会のメンバーである外部委員を講師とし、障がい者の人権をテーマにした研修会を実施したほか、虐待防止研修として動画視聴後にグループワークやケース検討会議を行うなど、虐待を行った職員を含め職員全員が、障がいのある利用者への支援のあるべき姿勢について、改めて学び直しています。
また、虐待を行った職員の処分については、現在検討中です。

適切な処分や再教育が行われることは今後の虐待の抑止につながります。また正しく職務を行っているほとんどの職員の信用を守ります。利用者、保護者の不安を解消し、信頼を回復するためにも大切なことと考えます。

質問⑥ 通報した職員の身分は守られているのか？伺います。

【福祉部長】
虐待通報者の保護について、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」では、通報をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないと規定されており、今回通報を行った職員についても、不利益な取扱いがなされないよう配慮しながら、適切な対応を行っています。

質問⑦ 職場の心理的安全性は保たれているのか？改善計画によって改善したか？伺います。

【福祉部長】
このたびの虐待事案を受けて、利用者への支援体制を見直し、利用者の障がい特性を各職員がより深く理解し、支援内容を共有することで、職員が相互に協力し連携を図りやすい体制としました。
これにより、支援における職員個人が抱える負担や悩みについても、対策をとりながら支援を行うことができるようになりました。
さらに、園内だけでなく、園と障がい福祉課との連絡体制を強化し、風通しの良い職場環境となるよう努めることで、職員が声をあげやすくなり、職員個人の心理的な負担の軽減につながるものと考えています。

質問をするにあたって、明生園を訪問しました。印象を率直に述べます。虐待が発生している施設ということで暗く、じめじめして、職員もギスギスしているのではないか？と先入観を持っていましたが、多くの職員も利用者も明るく、全く反対の印象を受けて帰って来ました。外部委員の参加や支援体制の改善が行われ、心理的安全性は保たれている印象を受けています。施設内は段差が多くあり、利用者が安心して活動できない、また運動場に空調がなく活動が制限されていました、ストレスなく利用者が活動できることやケガの心配の少ない環境を整えることも虐待の再発防止に役立つと考えます。

質問⑧ 運動場や支援室の環境整備を行う予定はあるか？伺います。

【福祉部長】
園舎の一部は築４０年を超えており、老朽化が進んでいます。
屋内運動場は、空調設備がなく、昨今の夏場の猛暑により、利用者が活動できない期間が年々長くなっているため、一年を通して快適に利用できる運動場となるよう、空調設備の整備について庁内で検討を進めています。

本年６月２７日の福祉部障がい福祉課による報道発表のタイトルは「不適切な支援への組織的対応について」です。私には「不適切な支援」という言葉に釈然としない気持ちがずっとあります。頭をたたく、消毒用のスプレーを顔や体に吹きかける、という行為は虐待と考えます。「不適切な支援」という言葉からは事態を少しでも小さく見せたい。という印象を受けてしまいます。「不適切な支援」という言葉は今後、使用しないでいただきたい。不都合な公表であるほど、

わかりやすく誰にも伝わる言葉を使用していただきたい。
通報の後、園の運営は改善しているように感じました。１件目の事案の報告を受け、障がい福祉課が、速やかに適切に処理していれば、２件目以降の虐待は発生しなかったのではないでしょうか？障がい福祉課の責任は重いと私は考えます。厳しい言葉を使いましたが、市長をはじめ執行部も私たち議員もより良い新潟市をつくる仲間です。けれど、行政と市民の利害が対立するときに市民の立場に立つのが議員の役割です。しかも明生園の利用者は自分の考えや意思を上手く伝えることができない方々です。市民の人権を守るために、必要な場合と思い、厳しい言葉を使いました。失礼しました。新潟市は、障がいのある人もない人も、全ての市民が、安心して暮らすことのできる共生社会を目指し「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定しました。また障害者差別解消法は昨年４月に合理的配慮の提供が「義務」に改正されました。個々の特性について今以上に理解を深め虐待が起こらないように努めていただきたい。明生園での虐待についての質問を終わります。

次の質問は教職員による性暴力についてです。
先ほどの明生園の質問と同様に児童生徒、園児、その保護者の不安を取り除くこと、再発を防ぐ目的で質問をします。教職員による性暴力事件が全国で相次いで発生しています。児童生徒はもちろん、我が子の通う学校は安心して通わせることができるのだろうか？と不安に感じている保護者も多くいるのではないでしょうか？私もその一人です。
非常に残念なことではありますが、本市でも教職員による性暴力事件が発生しています。なによりも被害児童生徒の心身の回復に務めることが第一と考えます。そして、繰り返しになりますが、どのようにしたら、再発を防げるのか、どのようにして児童生徒園児の安全を守るのか、安心して学べる学校園を作っていくのか、保護者等の次に身近な大人である教員に対して信頼できないという状態では、大人のつくる社会全体に対しても信頼できないということになりかねません。間違った行為は必ず罰せられる。子どもの立場に立って守ってくれる。子どもたちに信頼される社会を作るために、私たちがしなければならないことを考え、実行する必要があります。

質問⑨ 一般論として伺います。新潟市の教職員による性暴力事件が発生した場合、その職員はどのような処分がされるのでしょうか？

【教育長】
教職員による性暴力事件が発生した場合の対応については、新潟市教職員懲戒処分の基準に則って、厳正かつ公正に処分を行います。幼児児童生徒に対してわいせつ行為その他の性暴力等を行った教職員は、免職です。

性暴力は「魂の殺人」と言われます。児童生徒を「魂の殺人」から守ることを考えれば免職は当然と考えます。
正しく、厳格な処分を行うことは犯罪行為の抑止につながります。また正しく行動しているほとんどの教職員の信用を守り、信頼を高めます。再質問させていただきます。

質問⑩ 免職された職員が再び採用されることはないのでしょうか？また、他の県や市町村で性暴力事件によって免職となった場合も本市で教職員として採用されることはないのでしょうか？

【教育長】
非違行為によって失った教員免許の再取得については複数の要件に関して各都道府県教育委員会が厳しく審査する仕組みとなっていて極めて困難です。仮に再取得となった場合でも非違行為の性質を考えると、そのような人物を採用すべきでない。と考えている。

教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律では、教員免許再交付や採用の可能性を残しています。この場で「採用することはない」と言えないことは理解しつつも、子を持つ親としては、性暴力で免職になった者は、二度と教育現場に戻ることができない。そう言い切って欲しい気持ちです。
失敗した人の社会復帰を支援することは大切なことと理解します。失敗を繰り返し、仕事や友人を失ってばかりの私が偉そうに言えることでないことは承知していますが、反省し、社会に復帰をしたとしても、子どもに関わる仕事に復職することは私には理解が困難です。採用に関しては厳に厳に厳を重ねて、極めて厳しく対処をお願いします。そして、報道の方にも採用に対しての注視、ご協力をお願いします。
先ほどの防止等に関する法律には、教職員等は、児童生徒性暴力等をしてはならない、とあります。全くその通りです。体も小さく、知識や判断力が十分でない児童生徒に対して性暴力等をしてはならないのは教職員に限りません。
加えて、教職員等の立場を利用する被害者が勤務校の児童生徒の場合にはより重大と考えます。教職員による性加害の半数以上が勤務校の児童生徒に対してのものです。職場の同僚や上司や部下に対して、子どもが通う学校の教員に対して疑いの目で接しなければいけないことは本当に辛いことです。

質問⑪ 性暴力の防止や早期発見に関して、本市では現在どのような対策、措置が行われているのか教えてください。

【教育次長】
７月の国の通知を受けて、本市の教職員に対し、児童生徒性暴力等の防止に関する指導を行い、通知の周知徹底を図りました。
内容としては、こうした性暴力等は絶対に許されず、厳しい処分の対象となること、児童生徒の盗撮やＳＮＳの悪用は根絶すべきであることなどです。
また、児童生徒の様子を注意深く見守ること、校内の安全確認、不要なスマートフォンやカメラの持ち込み防止など、状況に応じて対策を講じるように指導しています。
今後も子どもたちの安全と人権を守るために、学校園とともに、強い使命感をもち、教育現場の隅々までその思いを浸透させて、子どもたちが安心して学び、成長できる環境づくりに努めていきます。

取組みは確認できました。現状の対策が最上で、十分と考えることなく今後も取り組んでください。また学校外での教職員による性加害の対策、同意のある無しは関係ないということの確認、徹底をお願いします。
そして、お願いがあります。只今、答弁された内容を児童生徒・保護者にお知らせし、共有していただくことはできないでしょうか？例えば、「教職員と児童生徒が密室状態となってはいけない」と教職員に対して指導がされていることを知っていれば、児童生徒もそのような状況は適切でないことを理解できます。教室へのスマホの持ち込みは禁止されていることを知っていれば、スマホが持ち込まれている時点で児童生徒はおかしいと気づけます。対策等の内容を児童生徒園児・保護者を含め共有することが被害の防止に役立つと考えます。
教職員による児童生徒の性暴力被害の再発を防ぐためには、どのような状況で発生しているのか？危険を感じるのはどんな状況か、個別にどんな対策を行っているのか？調査やアンケートを行い、事例を収集し情報を共有することが重要と考えます。教員グループによる盗撮事件を受け、愛知県名古屋市では小中高校や幼稚園・保育園、児童福祉施設の職員へのアンケートを行うこととしていますが、

質問⑫ 本市でも教職員等に対してアンケートを行うことはあるか？

【教育次長】
性暴力等を決して起こさない学校づくりを進めていくために、教職員等に対してアンケート調査を行うことは必要であると考えており、準備を進めているところです。

職員等にアンケートの結果、更なる対策や改善が行われることを期待します。
私たちが生活する社会には児童生徒等への性的志向を持っている人が一定数いて、またそれを実現するために教職員等になっている人も残念ながらいます。私たちはそういう社会に暮らしているという現実から、性暴力を防ぐ、児童生徒園児を守る努力、具

体的な対策や措置が必要ではないか？と考えます。
調査に関しては、もう一方の当事者である児童生徒の目線で行うことも重要です。明らかになっている被害は氷山の一角で、多くの被害が認識されず、見逃されているのではないか？という不安が私にはあります。

質問⑬ 児童生徒にも対してもアンケート等で調査を行う考えはあるか？伺います。

【教育次長】
これまでも、児童生徒や保護者に対して、体罰調査やいじめなどを含む学校生活に関するアンケートについては、実施してきています。
教職員による児童生徒への性暴力を決して起こさないためには、性暴力に特化したアンケートの実施による実態把握が必要と考えており、準備を進めているところです。
今後も、児童生徒の悩みをいつでも相談できる環境づくりを進めていきます。

グルーミングという言葉があります。教職員と児童生徒という関係を利用して被害児童生徒、園児に性被害の認識をさせることなく性加害を行う。補習を行う、部活動等で熱心に指導をする、対外的には指導に熱心な先生と信頼され、保護者や他の教員に被害を訴えても、まさかあの熱心な先生が行うはずがない、などと取り合ってもらえなかった。進学、部活動に影響するのではないかと思い被害を言えないなど教職員と児童生徒の関係を利用し巧妙に行われます。
事件が発覚せず、事件がないこととされ、問題にならなければ、被害者の救済も対策も行えません。
児童生徒は知識も判断力も十分ではありません。自らが性被害を受けている自覚がない場合も多くあるかと思います。成長して、過去に起こったことが性被害だった、起こりうる状況だったなどと気づく場合もあるかと思います。かつての児童生徒であった保護者の事例も再発防止に役立つと思います。児童生徒へのアンケートには保護者による記載欄なども検討をお願いします。
性被害は「魂の殺人」と呼ばれます。被害に遭った自分を責め、自己肯定感を失い、生きる気力を失う。自傷行為や自殺などにもつながります。子どもの頃に受けた被害が以後何十年も一生涯にわたり人生に暗く影響を与え続けます。繰り返し繰り返しになりますが、被害生徒に対して、専門機関による適切な治療、心身の回復の支援、再発防止、に取り組んでいただけますようお願いします。
最後に配布資料の裏面、２ページ目をご覧ください。
私が経営します学習塾の外観と教室内に設置してあるカメラの写真です。教室は通りから内部が見れるようになっています。カメラはスマートフォンで教室内部をいつでも確認できます。

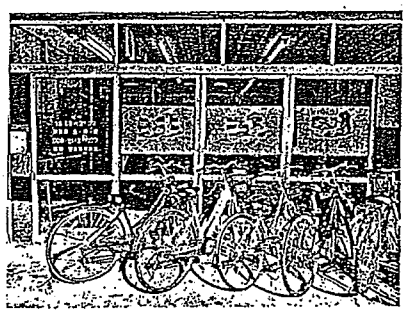

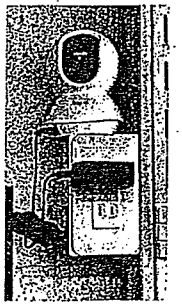

講師を採用するときは本当に慎重になります。なんどもなんどもフィルターをかけて慎重に審査し、それでも最後は「信用して」と対策できないリスクは「想定外」として採用せざるをえません。私たち民間企業も採用前に性犯罪等の履歴を照会することができる日本版 DBS の施行に期待しています。
これまで、偉そうに福祉施設や学校などの不祥事を指摘してきましたが、私自身も自分の教室内で体罰や性暴力などの事件がいつ発生しないかとビクビクしています。たまたま今はまだ事件が発生していないだけ、発覚していないだけ、知覚していないだけかもしれません。今回の質問を契機に、私の教室でも調査を行うことにしました。
先日、私と妻と小学校高学年の子どもとで性被害をどのように防げるのかについて話合いました。家庭でできることは、また家庭でしかできないことは家庭で、学校でしかできないことは学校で行い、社会全体の虐待や体罰、性暴力の関心、意識が少しでも上昇し、少しでも被害がなくなることを期待します。子どもたちが安心して通える学校、信用できる社会を私たちで作っていかなければなりません。

今回の質問は本市で教職員等によって児童生徒園児に対して性加害が行われたとしたら、一般的にどのような対応を行うのか？それをもとに再発防止の対策を質問しました。個別具体、特定の生徒の被害には触れませんでした。現実におきている被害生徒の心身について考えたからです。
私は一般論としたこの質問が正しかったか自信がありません。被害生徒に直接、伺うことができませんので、質問をして欲しいも、して欲しくないもわからないまま、あなたの気持ちを確認しないまま、次の被害児童生徒園児が生まれないために、あなたの気持ちに優先して質問をしました。
質問をしたことで更にあなたを傷つけたかもしれません、謝らなければいけません。ごめんなさい。また、事件について私はこの議会で追及できる立場にありながら、しませんでした、残念な気持ちにさせたかもしれません。謝ります、ごめんなさい。もしも被害を受けたあなたが望むならば、議員として議会で必ず追及します。議員の使命です。被害を防げなかったことに非常に悔しい気持ちを持っています。申し訳ありません。あなたの味方になれる、あなたの力になれる大人が必ずいます。私もあなたの力になりたいと思っています。あなたの心や体の回復に協力します。

以上で質問を終わります。

市政報告会・意見交換会

10/4（土）	13:30～15:00	西川学習館
	17:30～19:00	寺子屋
	（車でお越しの方は、駐車場をご案内致します）	
10/5（日）	10:30～11:30	農村改善センター
	17:00～18:30	潟東地域コミュニティーセンター
10/25（土）	10:00～11:30	中之口コミュニティーセンター
	18:00～19:30	寺子屋
	（車でお越しの方は、駐車場をご案内致します）	

【内 容】 ※公共施設の再編について
※日常生活の中でのお困りごと全般と新潟市に対する疑問、ご要望、ご相談他

このチラシは一部を除いて、新聞折り込みにて配布しています。過去の分を含めて希望される方に差し上げます。

市民の皆様からの声を元にして市議会での質問をしています。市政に関する要望やお困りごとなど、遠慮なくご相談ください。市民の皆様の声がより良い新潟市を作ります。

〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2959 電話 0256-73-2939／090-8612-1277 メール kentaroushouten@yahoo.co.jp
【事務所受付時間】平日10:00～21:30

この活動報告は新潟市政務活動費で作成しています

支出伝票

会派名	無所属の会	議員名	幸田健太
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	4
支出項目	□ 調査研究費 □ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 ■ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年3月1日		
支出年月日	令和8年2月25日		
支出金額	337,577 円		
支出先	有限会社 蒲原印刷		
使途内容	活動報告チラシ 印刷 折込料		
備考	手配り500枚 3月1日 折込		

領収書貼付欄 (広報費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

納品書

8年2月24日

幸田健太 殿

下記のとおり納品致しました。

総合印刷
有限会社 蒲原印刷
代表取締役 佐藤貴樹
登録番号 T8110002011646
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218-3
TEL.0256-72-4153
FAX.0256-76-2408
E-mail [redacted]

月日	品名	数量	単価	金額
/	活動報告チラシ B3	13810枚		243000
/	フルカラー（内500枚ヨビ分）			
/				
/	新聞折込料（B3）	13310枚	4.80	63888
/				
/				
小計	306888	消費税額等10%	30689	税込合計金額 ¥337577

領収書

幸田健太 様

令和8年2月25日

金額	百万	千	円
	¥3	337	577

但し チラシ印刷（振込代含）代金として

左記の金額正に領収致しました。

御注意・本証に受取年月日、社印、取扱者印のないもの、金額を訂正したもの及び複写式でないものは無効です。

内訳 税率10%

金額(税抜)	306888
消費税額等	30689

入金内訳			
現金			
小切手	枚		
手形	枚		
銀行振込		337	577

[redacted]
200円

担当者 [redacted]

総合印刷
有限会社 蒲原印刷
代表取締役 佐
登録番号 T8110[redacted]
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218-3
TEL.0256-72-4153
FAX.0256-76-2408
E-mail [redacted]

新潟市議会議員　令和8年2月発行　VOL.12

幸田健太 活動報告

〔令和7年12月議会〕一般質問全文

原発再稼働について、市長と私の考えが異なることも、よく分かりました。
しかし、市民の幸せのために働くという、最も大切な部分は一致していると信じています。**意見の違いは分断ではありません。**意見の対立が分断ではないことを、私たち自身の姿で示していくことは可能です。

※本チラシは議事録全文を掲載し、私の発言のうち特に市民に届けたい部分のみフォントサイズとオレンジ色に変えて強調しています。

無所属の会　幸田健太です。

富士山型の都市を目指すのか？山脈型の都市を目指すのか？パート３

まちづくりを山に例えた質問ですが、今回は、まさに山の質問を通して、本市の観光政策について議論を深めたいと考えます。

ミシュランガイド観光版では、
三ツ星「わざわざ訪れる価値がある」、
二ツ星「寄り道する価値がある」、
一ツ星「ついでに立ち寄ると満足できる」とされています。

県内では大野亀や笹川流れ、浦津峡などが星を獲得しています。

観光政策のキモは、この「わざわざ」と「寄り道」と「ついで」を磨き、つなぎ、発信することと考えます。

山の話に戻ります。タイトルの富士山は三ツ星、かつ世界遺産です。また東京都八王子の高尾山も三ツ星を獲得しています。

資料をご覧ください。本市観光ガイド表紙に使われている角田山の写真です。本市を代表する景観である一方、近年はトイレ設備の不足から、登山遊足の行き先として避けたい、「トイレを理由に参加できない児童がいる」との声もあります。本市の観光の顔である場所として、誰もが安心して利用できるよう、必要な整備が求められると考えます。

質問①　新潟市の観光施策において角田山をどのように位置づけているのか、市長の考えを伺います。

【答弁者　中原市長】

幸田健太議員のご質問にお答えします。

標高４８１.７メートルの角田山は、佐渡弥彦米山国定公園に属しており、田園に広がる平野部から日本海にわたって、弥彦山とともに立ち並ぶ姿は、越後平野を象徴する景観を形成しています。

７つある公式登山道は、それぞれ個性豊かで、子どもから高齢者まで、幅広い世代が自分の体力に合わせたルートを選択でき、随所から越後平野や日本海を望めます。

比較的市街地から近く、豊かな自然に恵まれ、特に雪割草の開花時期には、県外からバスツアーが組まれるなど、多くの方が訪れる観光スポットとなっています。

さらに、角田山の周辺には、岩室温泉をはじめ、酒蔵、ワイナリー、北国街道など、多くの文化・観光資源の他、湯や海水浴場、キャンプ場では、自然を生かしたさまざまなアクティビティを満喫できるなど、多様な魅力にあふれる角田山とその周辺地域は、本市の観光にとって、大変、重要なエリアの一つとして位置づけています。

質問②　現在の角田山のトイレの状況をお聞かせください。

【答弁者　堀西蒲区長】

角田山の公式登山道は７コースございますが、そのうち５つのコースの登山口に主に水洗トイレを、また、山頂付近には、汲み取り式の公衆トイレを設置しております。いずれのトイレも、登山者の皆様から快適にご使用いただけるよう、定期的に清掃を行っております。

質問③　再質問をさせていただきます。
山頂付近にバイオトイレがあったと記憶していますが、現在どのような状態でしょうか？

【答弁者　堀西蒲区長】

山頂付近のバイオトイレは、平成１５年４月から供用を開始いたしました。太陽光発電を利用し、微生物発酵の力で処理をする環境配慮型のトイレでしたが、度重なる設備の故障があったことから、平成３０年４月に、やむを得ず閉鎖をしております。

このバイオトイレを再稼働させるには、多額の修繕費用がかかり、また維持管理方法にも課題があることから、これまで登山愛好家や、他の市議会議員の方々と別の用途での活用について検討してまいりました。

活用策の一つとして、若干の修繕を行いまして個室を、登山者の方が用意していただく携帯トイレの使用ブースとして開放する社会実験を、今年１１月に実施いたしました。

既存の公衆トイレと併用する形で、登山客の利便性を高める取り組みを行ったところでございます。

答弁にあった通り、９合目のトイレは汲み取り式で、下にバケツ状の容器で受け止めて、定期的に集まったし尿を人力で担いで下山し、処理していると伺います。この方式は環境に負荷を与えない素晴らしい方法だと理解しています。

資料の写真にもあるように、先日私も確認してきましたが、きちんと清掃され維持されていました。日ごろ清掃をされている方々に心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

また社会実験で行われた携帯トイレは、自分で持ち帰るという点や、現在トイレのない中腹にも設置の可能性が広がる点でも優れたものと考えます。

「とって良いのは写真だけ、残して良いのは足跡だけ」と言いますが、まさしくそれを体現する取り組みと理解しています。

ということで、私も写真を撮って来ました。資料をご覧ください。トイレを撮影する私はどこから見ても完全に不審者ですが、安心してください。今回は通報されていません。通学路のときに学びました。

資料にあるように、私もこの社会実験に参加してきました。山頂で用を足すただそのためだけに、「わざわざ」登ってきました。そういう意味では三ツ星です。

率直な意見を申しますと、規格外の私の体格を差し引いても、もう少し広く、便座は安心して座れる強度があると助かります。

質問に戻ります。

富士山のトイレは一般的な登山口となる５合目でも標高がすでに２０００ｍ以上あり、気温などの条件が異なります。標高が６９９ｍと角田山に近い高尾山を参考にしたいとトイレを見るために「わざわざ」登って来ました。

中腹も頂上のトイレも水洗化されており、頂上トイレは２階建で女性用スペースが多く設置されていました。

年３００万人の高尾山と８万人の角田山ですが、観光の面から見ると、角田山には山頂トイレをはじめ、設備面に課題があります。裏返せば、まだまだ改善の余地、伸びしろが残されています。

山頂トイレが十分でないため、山の楽しみ方が
「登る前にトイレを済ませ → 山頂で少し休憩し → 下りる」
という短時間滞在型の過ごし方に限られているように思います。

山頂で豚汁パーティをするのが我が家の恒例行事でした。

山頂で食事をする、談笑を楽しむ、昼寝をするなどゆっくりと流れる時間を楽しむ。トイレ整備は「滞在時間を伸ばし登山の楽しみの多様性」を生み更なる登山者を増やす鍵ではないでしょうか。

鍋やコンロ、材料を分担して登り、温かい豚汁を食べる。元旦には山頂で初日の出を見る。なんで、わざわざという謎の家族行事でしたが、今では大切な思い出です。

本市観光ガイドの表紙を飾る角田山を「わざわざ訪れる本市の目玉」に育てるためにも、地元の小学生の遠足にすら選ばれない現状のままでは、観光地として胸を張れません。市長の答弁にもあったように、角田山周辺には日本海、温泉街、ワイナリーなど豊富な観光資源があり、トイレ整備はそれらへの回遊性を高める重要な投資でもあります。

山頂トイレの高度化は観光政策上、重要な課題です。環境に配慮した循環型浄化槽など将来的な水洗化を含め、洋式化など可能な整備から進めるべきと考えます。

質問④　山頂トイレの水洗化等の整備について、考えを伺います。

【答弁者　堀西蒲区長】

今、例として挙げていただきました例えば水洗トイレ化について申し上げますと、山頂に水洗トイレを整備するには、水源や電源の確保、自然環境に配慮した汚水処理設備が新たに必要となります。

また、角田山につきましては、頂上へのアクセス手段が非常に限られていることから、建設時の資材の運搬、あるいは完成後の維持管理に多額の費用を要することが見込まれるため、なかなか実現は難しいと考えております。

今後の頂上トイレの在り方につきましては、今回の携帯トイレブースの検証結果なども踏まえながら、地域団体であります角田山友の会、あるいは登山者の方々と意見交換を進め、現実的にどのようなことができるか、しっかり考えてまいりたいと考えております。

ドラッカーは「経営の目的は顧客の創造」と述べています。学校登山は将来の登山者を生み出す"顧客創造の場"です。まずは地元の子どもたちに選ばれる山にすることが、１合目ではないでしょうか。
富士山型・山脈型の質問を終わります。

次は災害備蓄についてです。

消防団として自主防災訓練に参加しますと、市民の皆さんから「どこに何がどれだけ備蓄されているのか分からない」「何を準備すればいいのか」という声をよく伺います。

災害時には生活必需品が真っ先に不足し、トイレットペーパーなどはコロナ禍でも品薄になりました。だからこそ、行政による正確な情報提供が不可欠です。市民からは「本当に足りているのか」という不安も多く、備蓄の見える化は行政の説明責任と考えます。必要な品目と数量の目安を示すことで、デマや過剰な備蓄・不安・混乱は確実に抑えられます。

市内のどこに、何が、どれくらい備蓄されているのか。それは何万人の何日分

にあたるのか。現在、これらの情報は市民と共有されているのでしょうか。
また、在庫が変動する事情は理解します。しかし災害時はホームページが見られないこともあります。

質問⑤ 平時のうちに、市民向けに編集した備蓄情報を紙などで各世帯に配布することはできないでしょうか。

【答弁者　鈴木危機管理防災局長】

本市の災害備蓄についてのうち、災害備蓄品の品目、数量、保管場所と、備蓄品リストの各戸配布については、関連がありますので一括してお答えします。
本市では、令和４年３月に公表された新潟県地震被害想定調査に基づいて、地震発生直後の避難者数を約１７万７，０００人と想定し、食料や保存水は１人あたり２食分など、品目ごとに配布対象年齢やアレルギー対応などを考慮しながら目標数量を定め、物資を備蓄しています。
備蓄物資の保管については、数量を多く備蓄でき、在庫管理がしやすいなどの利点があることから、これまで区ごとに広いスペースを確保し、近隣の避難所で使用する物資をまとめて拠点で備蓄することとしていましたが、平成２３年の東日本大震災や新潟・福島豪雨を契機に、発災直後から備蓄物資を使用できるよう、避難所への分散備蓄を進めています。
毎年度、新規調達や保管期限経過で生じる入れ替えにより、品目や数量が変わるため、その都度、最新の情報を掲載できるホームページで公表しているほか、市政さわやかトーク宅配便や、地域住民、施設管理者・市職員の３者による避難所の現地確認といった機会をとらえて、引き続き周知・共有していきます。

もしも、配布されるようなリストがあれば、公の備蓄状況を把握でき、市民が自ら必要なものを備えるのではないでしょうか。
例えば私なら、規格外の体重を支えられる携帯トイレ、市長なら素敵なメガネ、などです。
先日、青森県東方沖で大きな地震が発生し、市民の関心も高まっています。配布により日常的な備えが進み、避難所の負担軽減にもつながり、公助の強化にも直結すると考えます。
災害では直接死よりも、避難所環境の不備による災害関連死が多い現実があります。自助・共助・公助の中で、最も弱いのは公助ではないかと感じています。避難所の備蓄と環境整備は命を守る最後の砦であり、不足があってはならない部分です。
以上、災害備蓄に関する質問を終わります。
次に、児童生徒の通学支援について伺います。
現在、本市には、スクールバスが無く、また適切な路線バスの利用もできないため、長距離を徒歩で通学している児童生徒が一定数います。中には、片道３キロを超え、４キロ近くを約１時間かけて徒歩で通学している例もあります。
こうした地域では、冬場の風雪、そして近年の夏場における高温の影響が大きく、児童生徒の体力的負担が極めて重い状況です。実際、保護者や祖父母、さらには近所同士が協力し、自家用車で送り迎えを行っている地域もあります。しかし、家庭の事情により送り迎えが難しいケースも当然あり、これは、通学環境の公平性という観点から見ても放置できない課題だと考えます。
現在、本市には交通手段を用いた通学支援について、どのような基準があるのでしょうか。まずはその基本的な整理を伺います。
小・中学校・特別支援学校を含め、本市でスクールバスを運行している場合、その運行基準はどのようになっているのでしょうか。
伺うところでは、学校統廃合に伴い、２キロ以上の距離からスクールバスを運行している例もあると聞いています。正式な基準とその運用状況についてお示しください。

質問⑥ あわせて、２キロを大きく超えて徒歩で通学している児童生徒の実数を教育委員会がどの程度把握しているのか、伺います。

【答弁者　夏目教育長】

児童生徒の通学支援制度についてのうち、本市の通学支援の基準と、スクールバスの運行基準および運行状況につきましては、相互に関連しておりますので、一括してお答えいたします。
一部、既にお答えしていますが、本市では、国の基準を踏まえ、学校の統廃合等に起因して遠距離通学となる場合、公共交通機関による通学が可能な場合には、かかる費用の一部を「通学費助成」とします。
公共交通機関やその他の交通手段による移動が困難な場合には、スクールバスを配備し、安全確保を第一に通学支援を行っております。
支援の対象としては、国の基準にある通り、小学校では４キロ、中学校では６キロが検討の目安となります。
令和７年度には、市内全体で５９台のスクールバスを運行し、小学校・中学校２７校、特別支援学校２校、合計２９校、１，６００名の児童生徒が利用しています。

【答弁者　丸山教育次長】

次に、児童生徒の通学支援制度のうち２キロを超えて徒歩で通学している児童生徒の実数の把握について、ですが、学校は、児童生徒個々のおおむねの通学時間については把握していますが、距離に着目した具体的な数値は、集計を行っておりません。

スクールバスには２キロの基準があり、更に支援は４キロ、６キロと言う基準がある中で、時間ではなく今後、距離の基準で把握する必要があるかと思いますので、検討をお願いします。
通学の基準については、合併前の基準がそのまま残る中で、公共交通の縮小、運賃の高騰、夏場の高温化など、社会環境は大きく変化しています。
都市部では自動車の危険があり、また、田んぼや畑に囲まれ、街路樹や建物の少ない地域では、夏の強い日差しや路面からの熱、冬の風雪が直に児童生徒に降りかかるという、元々厳しい通学環境にあります。加えて、児童生徒数が少ない地域では、一緒に通学する人数も限られ、いざという時の安全確保にも不安があります。

質問⑦ こうした状況を踏まえ、遠方から徒歩で通学する児童生徒の通学環境について、教育委員会としてどのように認識しているのか、伺います。

【答弁者　丸山教育次長】

遠方から徒歩で通学する児童生徒の通学環境については、社会情勢や気候の変動などにより、ここ数年で大きく変化しています。
通学時における安全対策につきましては、学校における交通安全教育の質の向上を図るとともに、学校、警察、区役所などの関係機関と連携しながら、通学路の安全点検や交通安全指導をしっかりと行い、安全性の確保に努めて行きます。
安全性については取り組みがわかりました。
路線バスの減便や廃線、タクシー運転手の不足などから、公共交通による通学支援が容易ではないことは理解しています。そのうえで、遠距離通学による負担を軽減するため、地域の実情に合わせた支援策の検討が必要ではないかと考えます。
例えば、
・保育園バスの利用や空き時間の活用、
・保護者・自治会・町内会等による送迎に対するガソリン代や任意保険料の補助、
・民間交通手段との連携支援、
など、現実的な選択肢は複数考えられます。そこで伺います。

質問⑧ 本市として、遠距離通学を余儀なくされている児童生徒に対し、何らかの通学支援策の検討を進めているのか。また、検討していない場合は、その理由を伺います。

【答弁者　丸山教育次長】

近年、バス事業者の運転手不足に伴う、路線バスの減便なども社会問題となっており、スクールバスの運行においても、受託者の選定などに苦慮している状況が生じています。
そこで、現在、区の教育支援センターとともに、バス事業者に対するアンケート調査を実施し、スクールバス運行における課題の整理を行っているところです。
引き続き、各区や各学校区の実情を鑑みながら、適切な支援を行ってまいります。

各区、各学校区で対応が行える、人員や予算などの配当をお願いします。
同じ新潟市内でも、地域によって通学環境に大きな差があれば、不利益を受けるのは子どもたちです。子どもは環境を選べない以上、安全で無理のない通学の保障は、市が責任をもって取り組むべき課題だと私は考えます。
以上で、通学支援に関する質問を終わります。
次の質問に移ります
私は議員として初めての一般質問で、学校教育における「履修主義」と「修得主義」を取り上げました。履修主義・年齢主義には、同じ学年で学ぶことで成長の違いを認め合える利点がある一方、理解が不十分なまま授業が進み、つまずきが後の学習に影響する課題もあります。
また年齢主義では、一定の年齢に達すると自動的に卒業するため、学び直す機会が限られていました。しかし、公立夜間中学校の設置により、学び直しが可能になることを大変心強く受け止めています。
今回は、学校の授業そのものではなく、家庭学習、いわゆる宿題について質問します。まず、履修主義と修得主義という言葉の違いを、先輩議員にならって例え話をします。誰かは言いません。
例えば、水泳の指導では
・バタ足・次に息継ぎ：次に手足を組み合わせて泳ぐ・泳げたら次の種目
これを「できるようになってから進む」のが修得主義です。「時間割で進む」のが履修主義と考えてください。
授業は本来、全員が理解してから次に進むのが理想です。しかし、30 人以上が一斉に学ぶ授業では理解度に差が生じます。その差を補い、学びを定着させる手段の一つが宿題と考えます。
授業では教員の支援を受けられても、家庭学習では差が生じます。親の支援や塾に通える子がいる一方、そうでない子もいます。宿題が差を埋めるのか、それとも家庭環境によって学力差を広げていないか―その点を問題提起しています。

質問⑨ 家庭学習は学習指導要領でどのように位置付けられているのか。
宿題は通知表や調査書の評定にどの程度影響するのか、
特に中学校では、調査書の内容が高校入試に反映されるため、生徒や保護者にとって関心の高い事項です。お答えください。

【答弁者　丸山教育次長】

小中学校における家庭学習、宿題のうち学習指導要領における位置付けについてです。
小学校・中学校それぞれの学習指導要領解説総則編においては、家庭学習や宿題について、児童生徒の学習習慣が確立するよう配慮することの重要性が示されています。
小中学校を通じて学習習慣を確立することは、その後の生涯にわたる学習に影響する極めて重要な課題であることから、家庭との連携を図りながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課したり、発達の段階に応じた学習計画の立て方や学び方を促したりするなどの指導を行う必要があるとしています。
次に、家庭学習、宿題が、通知表、調査書への影響についてですが、家庭学習には、子どもが自ら課題を設定する場合もあれば、教師が課題を課す、いわゆる宿題の場合もあります。また、課題の内容も、反復練習や問題集への取組もあれば、作品を作ったり作文を書いたりなど、様々です。
宿題や課題提出の成績・評価につきましては、各学校や教科により異なります。宿題を成績・評価に反映させる場合であっても、本人の努力、学習姿勢を肯定的に見とる目的として行っているものと認識しております。

質問⑩ では、宿題が「理解の定着」などにつながっているのか。家庭環境による支援の格差によって学力差を拡大していないか。教育委員会として実態調査や分析を行う考えはあるか。調査結果を踏まえ、宿題の内容・量を見直すことは可能と考えるか。伺います

【答弁者　丸山教育次長】

家庭の状況、支援の格差によって、宿題が学力格差を拡大していないか実態調査を行う考えはあるか、についてですが、実態調査を行う考えはありませんが、宿題や家庭学習の目的である学習習慣の確立には、家庭との連携が大切であるため、各学校に働きかけてまいります。
次に、調査結果を踏まえ、宿題の内容や量を見直すことが可能かについてですが、調査の有無にかかわらず、各学校・各学級において児童生徒の発達段階や学習状況を考慮し、適宜、内容量について見直しや工夫を行っています。

答弁ありがとうございます。

再質問11　再質問します。では、過去に調査などを行ったことがあるのか、それを踏まえて現在の家庭学習の指導が行われているのでしょうか。

【答弁者　丸山教育次長】

家庭学習時間等につきましては、新潟市の学習意識調査、これを毎年行っていますけれども、こちらの方の調査を行っています。
また、全国学力・学習状況調査の質問紙のところで、子どもの実態の把握をしております。
それに基づいて、家庭学習の時間的な目安ですとか、そういうようなことについて、各学校への周知を図っているところです。

私は、宿題には効果があると考えています。しかし、誰かに効果があるということは、別の誰かには副作用があると考えるのが妥当ではないでしょうか。一律の宿題には効果と同時に副作用もあり得ることから、調査などを行い、慎重に扱うべきだと主張しています。
私の質問の問題意識は、家庭との連携が十分に取れない子どもが現に存在しているという点です。「家庭との連携を学校に働きかける」という答弁は、私の質問意図とはむしろ逆方向の答弁ではないかと感じます。
親が勉強を見られる家庭、塾に通わせることができる家庭と、そうでない家庭との間で、学習環境の格差、学力がさらに広がりかねないということを考えて家庭との連携について質問をしています。
ゼロ回答には、現状を確認するという意味がありますが、私のこのような市政に対しての問題意識そのものを否定して現状を後退させるような回答は今後、都合の悪い質問をすることに対して、議会全体が萎縮してしまうおそれがあるのではないでしょうか。
私の質問の意図をうまく伝えることができず、大変申し訳ございませんでした。もう少し丁寧に説明します。
学年が上がるにつれて学習意欲の低下や不登校が増えることは、調査でも示されています。その一因に履修主義があるのではないかと私は考えています。宿題の効果や家庭環境による学力差をここで私と主観で論じても建設的ではあないと考えます。重要なのは、現在の取組みが本当に効果を上げ、子どもの主体性を損なっていないかを客観的に検証することです。そのために調査が必要ではないかと申し上げています。調査を行わないのであれば、教育委員会は何を根拠に見直しや工夫を行うのかを伺います。
かつては、泳げない子にも、食べられない子にも、一律の指導が行われていました。しかし現在は、水泳も給食も授業においても個別最適な指導が取り入れられています。教育現場のみなさんが積み上げた、この変化を私は支持しています。宿題についても、同じ方向で進んでほしいと考えています。
部活動や学校行事の縮小は、子どもと向き合う時間を確保するためのもので、今こそ、学ぶ楽しさや喜びを伝え、子どもたちの学習意欲に火をつけるという、先生方の本来の役割に集中できる環境整備が必要です。
宿題は働き方改革の中で見直しが可能な項目でありながら、それでも「わざわざ」先生方が宿題を出し続けるのは、子どもの成長を願う真摯な思いがあるからではないでしょうか。
学制以来の履修主義を、私の一度の質問で変えることが容易ではないことは承知しています。けれど、宿題については学校・教員の裁量です。少しずつ修得主義を取り入れることが可能ではないか―これが一連の質問を通じた私の主張です。
質問の技術が未熟で、議論が深まらず宿題に悩む児童生徒、保護者に申し訳ない気持ちです。

質問12　修得主義の考え方を取り入れ、「できることを積み重ねる喜び」やそれらを実感できる宿題を設定する方向で、教育委員会として学校・教員への指導や支援を行う考えはあるか。伺います。

【答弁者　丸山教育次長】

子どもたちができることを積み重ねる喜びを実感できるように、家庭学習の在り方を示したり、具体的な取り組みについて学校へ例示をしたりするなど、家庭学習の充実に努めてまいります。

最後の質問です。
先月１９日、中原市長は柏崎刈羽原発の再稼働に関して、知事へ要望を行いました。山の話から続く質問を貫くテーマは「わざわざ」です。市長は明確な意思と目的をもって「わざわざ」知事のもとを訪れ、要望を行ったものと思います。しかし、その趣旨や根拠が市民にも議会にも十分に説明されていないのではないかと私は考えます。

質問13　知事への要望にあたり、市民の思い・民意をどのように把握されたのか。市長が市民の声をどのような手法で収集し、どのように判断材料に反映されたのか、具体的にお答えください。

【答弁者　中原市長】

この度の知事への要望では、７月に知事から県内市町村長の意見を聞きたいということで開催されたブロック別懇談会において、これまでの国や県の取り組みについて、市町村研究会などの場で提案・意見などしてきたことや、市議会で私が答弁してきた内容などを整理し、花角知事にお伝えした要望については、次の４点です。
・東京電力への監視・監督の継続について
・広域避難計画の実効性確保に向けた、避難道路の整備、避難経由所、及び避難所の運用、避難所の環境整備について
・原子力防災に関する県民への丁寧な情報発信について
・原発依存度の低減に向け、老朽化して稼働の見込みのたたない原子炉の廃炉を、東京電力に求めることについて
４つの要望と、さらに意見として、柏崎刈羽原発の再稼働に向けた知事の判断に対し、県議会が意思表示をすべきであり、原発問題だけを争点にした知事選挙は行うべきではない、ということを申し上げました。
これらの要望を踏まえ、１１月１９日に花角知事に対し、２点要望しました。
１点目は、再稼働の是非の判断にあたり、本市の要望・意見をはじめ、市町村長とのブロック別懇談会や公聴会、県民意識調査などにより県が把握してきた多様な意見や要望を十分踏まえ、賢明なご判断を下されるよう、強く要望しました。
２点目は、県民の意思を確認する方法については、再稼働問題だけを争点にした県知事選挙を行うべきではなく、再稼働問題に豊富な知識を有する県議会が最も相応しいと考えることから、県議会の場で県民の意思を確認することを検討するよう、知事へ要望したいところです。

再稼働問題について、県議会に判断をゆだねる、県議会がふさわしいという点以外は私も同じ考えです。
県が実施した県民意識調査の新潟市分については、市が求めれば提供されることを確認しています。長岡市では同調査を判断材料として用いており、本市としても参考にできたものと考えます。そこで伺います。

質問14　市長はこの県民意識調査の本市分を県知事への要望前に確認したのか、していないのか、またその理由を伺います

【答弁者　中原市長】

県は県民意識調査を実施するにあたりまして、PAZ・UPZ 内の市町村については、回答が統計上有効数に達するよう調査を行い、各市町村別、市町村個別に集計・分析結果を提供するとのことで、本市市民分については公表いたしませんでした。
その後、県に確認したところ、UPZ 外で本市のみ統計上、回答が有効数に達しており、求めがあれば提供が可能であるとの回答があったため、１１月１９日の知事への要望にあたり、本市分の結果を県から提供いただきました。
そのため、この度の要望では、県民意識調査の結果については承知しておりません。

質問15　知事への要望にあたり市民の思いや民意をどのように把握されたのか、市長が市民の想いをどのように収集し、どのような判断材料にされたのか、具体的にお答えください。

【答弁者　中原市長】

７月のブロック別懇談会では、知事から各市町村長の意見を聞きたいということで、通例の地域課題に加えて、原発問題について意見交換を行ったもので、市民の声をまとめてほしいと言われたわけではありません。その他、県内各市町村長の皆さんについても、私と同じように、首長個人の意見を述べたものと承知しております。
そのため、これまで国や県の取り組みについて、市町村研究会の場で提案・意見などしてきたことや、市議会で私が答弁してきた内容などを整理し、知事へお伝えした要望・意見を踏まえ、この度、改めて要望したものです。
新潟市民の意見については、再稼働について検討するプロセスの中で、県において行われた、我々県内首長との意見交換、新潟市を含めた公聴会、県民意識調査の中で把握していると認識しております。

花角知事の判断は市長村長の個人的な意見によって判断されたというふうに理解します。知事の理解はわからないんですが、そのように私は理解させていただきました。

質問16　１１月１９日のタイミングで要望に至った理由について伺います。

【答弁者　中原市長】

要望のタイミングについては、県と日程を調整したところ１１月１９日に要望することになりました。

市長はこれまで、「県議会が意思確認の場として望ましい」と主張してこられました。市長の個人的な思想や信条については、当然尊重されるべきものだと考えます。しかし、「市長の個人的な意見」と「新潟県民のおよそ３分の１を占める新潟市民」という２つの言葉には相いれない矛盾を感じます。新潟県の３分の１であれば、７６万人の新潟市民を代表した発言と受け取るのが自然ではないでしょうか？
政治家の意思決定は、短期的には選挙で有権者から、長期的には歴史によって評価されます。後の評価を可能にするために、記録として残すことが不可欠です。だからこそ私たちは、この議場で議論を積み重ねています。

質問17　そこで、市長にお伺いします。市長は、民主主義における議会の役割、そして市民による意思形成を、どのように位置づけているのか。あわせて、市民への説明責任を、今後どのように果たしていくお考えなのか。市長の民主主義観について、改めて明確なご説明をお願いします。

【答弁者　中原市長】

繰り返しますけれども、この度の知事への要望については、これまで国や県の取り組みについて、市町村研究会などの場で提案・意見などしてきたことや、市議会で私が答弁してきた内容などを整理し、要望しております。
なお、あえて申し上げれば、それ以外にも、直接、市民の皆さんや、その他業界団体の皆さんからも、原発の再稼働の問題についてご意見はお聞きしているところであります。
そうしたことを踏まえて、私としては、要望を取りまとめたということであります。

ありがとうございます。この中で、経過が理解できて来ました。
旧巻町住民投票の歴史評価について伺います。
市長は旧巻町住民投票を例に「分断の懸念」を指摘されましたが、あの住民投票は長年の対立に一定の決着をつけた。住民投票によって分断がもたらされたのではなく、住民投票によって分断が避けられたというのが私の認識です。
そもそも当時の混乱は、国・県・電力会社など外部から持ち込まれたものです。
私の出身である旧巻町では１９９６年、原発の賛否を問う住民投票が行われ、投票率は実に８８.２９％に達しました。当時１９歳だった私は投票権がなく、町の空気を外から眺めていました。確かに町では激しい議論もありましたが、８８％超の投票率からもわかる通り、多くの住民が自らの意思を静かに示しました。無記名の住民投票によって社会上の立場や会社や血縁などのしがらみに縛られない、この仕組みこそが、不必要な対立や分断を抑えたと確信しています。
市民の対立を避けつつ、意思を表明する機会を確保する。住民投票には、そのような民主的機能と役割があると私は考えています。
主権者である市民が判断に参加しないまま物事が決まってしまうことの方が、むしろ将来に、より深いしこりを残す可能性があるのではないでしょうか。
そこで、市長に伺います。

質問18 　市長は、旧巻町における住民投票を、どのように評価されているのか。明確にお答えください。

【答弁者　中原市長】

私の先のぶら下がりの発言については、当時の旧巻町の住民や、住民投票条例の制定に取り組んだ皆様を誹謗中傷する意図は全くございません。そうした皆様のご努力に、敬意を表したいというふうに思っております。

歴史的評価はできませんけれども、旧巻町の原発建設については、昭和４６年に東北電力が原発建設計画を発表し、昭和５２年に巻町議会が建設に賛成するとともに、昭和５５年に巻町長、昭和５６年に県知事が、それぞれ建設に同意しました。

その後、平成７年に町民有志が設立した団体により、計画の是非を問う自主的管理住民投票が実施され、反対多数という結果になり、当時の町長のリコールを請求する署名活動が起こり、町長が辞職することになりました。

その後の町長選で当選した新町長の下、平成８年８月４日に、原発建設計画の是非を問う条例に基づき住民投票が実施され、反対多数が上回ったことで、建設計画が中止になったと認識しています。

私の認識では、原発を巡る混乱や住民の分断は、国や県、電力会社といった町の外部から持ち込まれ、住民投票によって、その分断に一定の区切りがついた。これが、当時を見てきた一人としての私の理解です。

意見や考え方が違うことは、あたりまえで、大切なことは、言いたいことをきちんと言い、相手の話をしっかり聞くこと。そして、間違えたら素直に「ごめんなさい」と言うことです。私は、妻にも娘にも、そしてこの議場でも、謝ってばかりです。

原発再稼働について、市長と私の考えが異なることも、よく分かりました。しかし、市民の幸せのために働くという、最も大切な部分は一致していると信じています。

意見の違いは分断ではありません。意見の対立が分断ではないことを、私たち自身の姿で示していくことは可能です。

最初の質問で、観光ガイドの表紙について触れました。

その灯台からおよそ３キロの場所に、かつて巻原発の予定地がありました。

もし住民投票の結果が違っていたなら、角田山の印象は、今とは大きく異なっていたかもしれません。事故がなくとも、テロ対策などを理由に、自由な登山が制限されていた可能性もあります。

巻の人間は、角田山に育まれ、角田山に育てられたという意識を、どこかに持っています。

私は住民投票に参加できませんでしたが、角田山の麓に原子力発電所がない今の姿を、素直にうれしく思っています。

そして、その選択をした先輩方に、感謝と尊敬の念を抱いています。

これは、あくまで私の住民投票の結果への評価であり、一方からの見方です。

私たちが後世に伝えるべき住民投票の意義は、このような結果の是非ではなく、市民が対立を避けながら自らの意思を表明し、民主的な手続きであったこと、そして対立や混乱といった代償を払いながら経験として学んだ点にあります。これは貴重な市民の無形の財産です。その真の価値を、県知事や県議会、そして未来へ伝えていくことこそが、旧巻町を引き継いだ新潟市民を代表する市長や私たち議員の使命と考えます。

最後に、市民のみなさん。安心してください。私たち議員も、市長をはじめとする執行部も、議場では対立しているように見えますが　ともに市民のために働く仲間です。[illegible]離れた[illegible]の場でも、シラフでも酔っても市民のために仲良くやっぱ[illegible]を交[illegible]います。忘年会や新年会の季節ですが、酔[illegible]ている[illegible]かけて[illegible]い目で見守ってください。

[illegible]会、最後[illegible]いまし[illegible]その幸福のために積み重ねてきた全ての[illegible]問題提[illegible]つに敬意と感謝の気持ちを表して本年最後の質問を[illegible]ざいました。

（[illegible]12月定例会 12月16日 本会議一般質問 幸田健太 全文）

【討論】新潟市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に関する条例の 一部改正について

無所属の会　幸田健太です。

議案第１１０号 新潟市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に関する条例の 一部改正について、反対の立場で討論をします。

私たち市議会議員の役割は、市民一人ひとりの声を受け止め、市政に生かしていくことです。少数意見や地域ごとの事情、声を上げにくい立場の方の思いを市に伝えることも、市議会の大切な役割です。

議員報酬については、単に金額の問題ではなく、私たちが本当に市民の期待に応える仕事ができているのか、市民から「任せてよかった」と思ってもらえているのか、そこが、議論の出発点ではないでしょうか。

「民のかまど」という故事があります。ご存じの方も多いと思います。民が日々の食事を作れず、かまどの火を起こすこともできない状況ならば、政治が安定しているとは言えない、という話です。

この話は、今の私たちの議論にも通じるものがあると思います。

市民生活が安定し、豊かになり、その成果として議員報酬を受け取るという順序が大切で、物価高騰などで、市民の暮らしが厳しさを増している局面で、議員の報酬を議論することに対しては慎重であるべきと考えます。

フードバンクのお手伝いや制服リサイクル、学習支援に関わる中で、それらを利用される方が確実に増えていることを実感しています。物価高騰の影響もあり、多くの市民が抱える日々の暮らしの不安や苦しさは、以前より明らかに強まっています。一時的な支援では済まない家庭が増えていることに、強い危機感を覚えます。

「民のかまど」は、議場での議論や立派な報告や数字だけではなく、暮らしの実態に目を向けることの重要性、「政治の成果は、この議場ではなく、台所、生活の場に現れる」そのことを、この故事は私たちに教えているのだと思います。

現場で働く職員の方々、また、職務の責任に比べて給与水準が高いとは言えない会計年度任用職員の方々、さらには、指定管理業務の現場で日々業務にあたっている方々がいます。公で働く人も、民間で働く人も、社会を支える誰一人として欠けてはなりません。すべての人の暮らしが安定することで、社会全体が豊かになっていきます。現在、こうした方々の生活を少しでも豊かにするための取り組みが進められていますが、まだ十分とは言えません。限られた財源の中ですべてを同時に満たすことはできないからこそ、現場で市民生活を支えている方々の処遇改善をさらに推進することが必要です。そののちに、私たち議員の報酬があるべきではないでしょうか。

「上から下へ、成果が波及する」トリクルダウンという考えがあります。しかし、今の市民生活の実感に照らせば、本市においても、その効果が市民一人ひとりに行き渡っているとは言い難いのが現実です。また、「身を切る改革」として、議員定数の削減を求める声もあります。しかし私は、議員報酬や手当を抑制することで、市民の意見の反映は守りつつ、財政的な支出を抑えることができます。これも身を切る改革であると考えます。

少数意見や多様な声を市政に反映させるという市議会本来の役割を考えれば、報酬の在り方の見直しが望ましいと考えます。

いつも同じことを言いますが、この議場にいる私たちは、立場や考え方の違いはあっても、市民の暮らしをより良くする、という共通の目的を持った仲間です。市民の声を行政に反映させる。市民の暮らしが安定し、豊かになる。その積み重ねの先に、私たち議員の報酬があるべきだと、少なくとも私はそう考えます。

今まさに、物価高騰などで、市民のかまどの火が弱まりつつある中で、本議案を可決することは、私たち議員の報酬や判断が、市民の暮らしの実感から離れている、そう受け止められてしまうおそれがあります。市民が日々の生活に苦しさを感じている今、本議案を進めることは、市民の理解を得られるものとは言い難く、慎重であるべきと考えます。

以上の理由から、私は本議案に反対します。　（12月25日 本会議 討論）

区分	議案番号	内容（要約）	幸田健太	翔政会	市民ネット
陳情	第112号	教育委員会幹部職における教員派閥（研修団体）出身者の固定化解消	賛成	反対	反対
陳情	第116号 -1	アンダーパス道路の基準見直し	賛成	反対	反対
陳情	第116号 -2	冠水路への水位表示設置	賛成	反対	反対
陳情	第120号	所得税法第 56 条廃止の意見書提出	賛成	反対	賛成
議員提案	第37号	衆議院議員定数削減の意見書提出	賛成	反対	賛成
提案	第105号	特別職給与条例の一部改正	反対	賛成	賛成
提案	第106号	教育長給与条例の一部改正	反対	賛成	反対
提案	第107号	常勤監査委員給与条例の一部改正	反対	賛成	賛成
提案	第110号	議員報酬等条例の一部改正	反対	賛成	賛成
提案	第151号	特別職給与特例条例の制定	反対	賛成	反対
議員提案	第38号	学校給食無償化に関する意見書提出	賛成	反対	賛成
議員提案	第39号	非核三原則堅持を求める意見書提出	賛成	反対	賛成
議員提案	第40号	旧西堀ローサ問題に関する決議	賛成	反対	賛成

※多くの議案は会派を超えて一致しています。本資料は、新潟市議会「会議の結果」より、賛否が分かれた議案を抽出したものです。
※西蒲区選出議員の賛否を掲載しています。
■陳情：市民が議会に提出する要望　■意見書：市議会が国等へ提出する政策改善の提案

東区太平４丁目で１月９日に発生した下水道管の老朽化と腐食が原因の道路陥没について

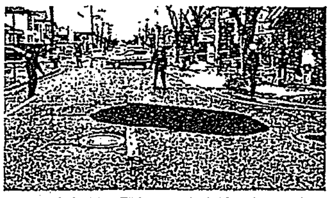

応急復旧は完了していますが、市民の安全確保のため、改修の前倒し、老朽下水道の計画的更新の強化を求めていきます。

西川総合体育館の大規模改修について

供用開始初年度から雨漏りが断続的に発生している状況を踏まえ、引き続き十分な注視と、確実な対応を強く求めました。

市民の皆様からの声を元にして市議会での質問をしています。市政に関する要望やお困りごとなど、遠慮なくご相談ください。市民の皆様の声がより良い新潟市を作ります。

〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2959　電話 0256-73-2939／090-8612-1277　メール kentaroushouten@yahoo.co.jp
【事務所受付時間】平日10:00～21:30

このチラシは一部を除いて、新聞折り込みにて配布しています。過去の分を含めて希望される方に差し上げます。

支出伝票一覧表

会派名	無所属の会		議員名	幸田健太
支出年度	令和7年度	支出項目	広聴費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備　考
1	R7.9.29	市政報告会　告知チラシ　印刷　折込料	188,067	手配り　200枚
2	R8.3.16	市政報告会　告知チラシ　印刷　折込料	187,719	手配り500枚　3月8日折込
		小　計	375,786	
		合　計	375,786	

支出伝票

会派名	無所属の会	議員名	幸田健太
支出年度	令和7年度	整理番号 (項目別)	/
支出項目	□ 調査研究費 ■ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和7年9月20日		
支出年月日	令和7年9月29日		
支出金額	188,067 円		
支出先	有限会社 蒲原印刷		
使途内容	市政報告会 告知チラシ 印刷 折込料		
備考	手配り 200枚		

領収書貼付欄 (広聴費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

納品書

7年9月16日

幸田 健太 殿

下記のとおり納品致しました。

総合印刷
有限会社 蒲原印刷
代表取締役 佐藤貴樹
登録番号 T8110002011646
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218-3
TEL.0256-72-4153
FAX.0256-76-2408
E-mail [redacted]

月日	品名	数量	単価	金額
1	市政報告会 意見交換会	13750		124900
1	チラシ B4 4C×4C			
1				
1	折込料 B4 (西蒲区内)	13550	3.40	46070
1	9/20 折込			
1				
小計	170970	消費税額等10%	17097	税込合計金額	¥188067

領収書

幸田 健太 様

令和7年9月17日

金額	百万	千	円
	¥1	80000	

但し チラシ印刷・折込料金代金として

左記の金額正に領収致しました。

内訳 税率10%
金額(税抜)
消費税額等

御注意・本証に受取年月日、社印、取扱者印のないもの、金額を訂正したもの及び複写式でないものは無効です。

入金内訳			
現金			
小切手	枚		
手形	枚		
銀行振込		180000	

[redacted]
200円

担当者 [redacted]

総合印刷
有限会社 蒲原印刷
代表取締役 佐藤貴樹
登録番号 T8110002011646
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218-3
TEL.0256-72-4153
FAX.0256-76-2408
E-mail [redacted]

領　収　書

幸田 健太　様

令和 7 年 9 月 29 日

金額	百万	千	円
	7	341	411

内訳 税率10%
金額(税抜) 8067+303040
消費税額等 30304

但し 活動報告チラシ印刷・折込料含 前回入金不足分8067代金として

左記の金額正に領収致しました。

御注意・本証に受取年月日、社印、取扱者印のないもの、金額を訂正したもの及び複写式でないものは無効です。

入金内訳			
現金			
小切手枚			
手形枚			
銀行振込		341411	

[redacted]

200円

担当者 [redacted]

総合
有限会社 蒲原
代表取締役 佐
登録番号 T8110
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218-3
TEL.0256-72-4153
FAX.0256-76-2408
E-mail [redacted]

様式１９(議員用)

実施報告書

令和 7年 10月 27日

新潟市議会議長 様

氏名 幸田 健太

下記のとおり、実施したので報告します。

行事名	幸田健太 市政報告会・意見交換会
日時	令和 7年 10月 4日 (土) 13時 30分～ 15時 00分 17時 30分～ 19時 00分
場所	西川学習館、寺子屋
参加議員名	幸田健太
全体参加者数	15名
内容 (目的)	市民への市政報告、及び 市民との意見交換
備考	公共施設の再編計画 その他、市政に対する意見・要望

様式１９(議員用)

実施報告書

令和 7年 10月 27日

新潟市議会議長 様

氏名 幸田 健太

下記のとおり、実施したので報告します。

行事名	幸田健太 市政報告会・意見交換会
日時	令和 7 年 10 月 5 日 (・日) 10 時 00 分～ 11 時 30 分 17 時 00 分～ 18 時 30 分
場所	岩室農村改善センター、潟東地域コミュニティセンター
参加議員名	幸田健太
全体参加者数	12 名
内容 (目的)	市民への市政報告、及び 市民との意見交換
備考	公共施設の再編計画 その他、市政に対する意見・要望

様式１９(議員用)

実施報告書

令和 7年 10月 27 日

新潟市議会議長 様

氏 名　幸田 健太

下記のとおり、実施したので報告します。

行事名	幸田健太　市政報告会・意見交換会
日時	令和　7 年 10 月　25 日（土）　10 時　00 分～　11 時 30 分 18 時　00 分～　19 時 30 分
場所	中之口コミュニティセンター、寺子屋
参加議員名	幸田健太
全体参加者数	16 名
内容 (目的)	市民への市政報告、及び　市民との意見交換
備考	公共施設の再編計画 その他、市政に対する意見・要望

市議会議員 無所属の会

辛田健太

市政報告会
意見交換会

日時 会場

10/4（土）
13:30～15:00 西川学習館
17:30～19:00 寺子屋
（車でお越しの方は、駐車場をご案内致します）

10/5（日）
10:00～11:30 岩室農村改善センター
17:00～18:30 潟東地域コミュニティセンター

10/25（土）
10:00～11:30 中之口コミュニティセンター
18:00～19:30 寺子屋
（車でお越しの方は、駐車場をご案内致します）

内容

- 公共施設の再編について
- 日常生活の中でのお困りごと全般と新潟市に対する疑問、ご要望、ご相談他

TEL：0256-73-2939／090-8612-1277
メール kentaroushouten@yahoo.co.jp

都市構造概念図

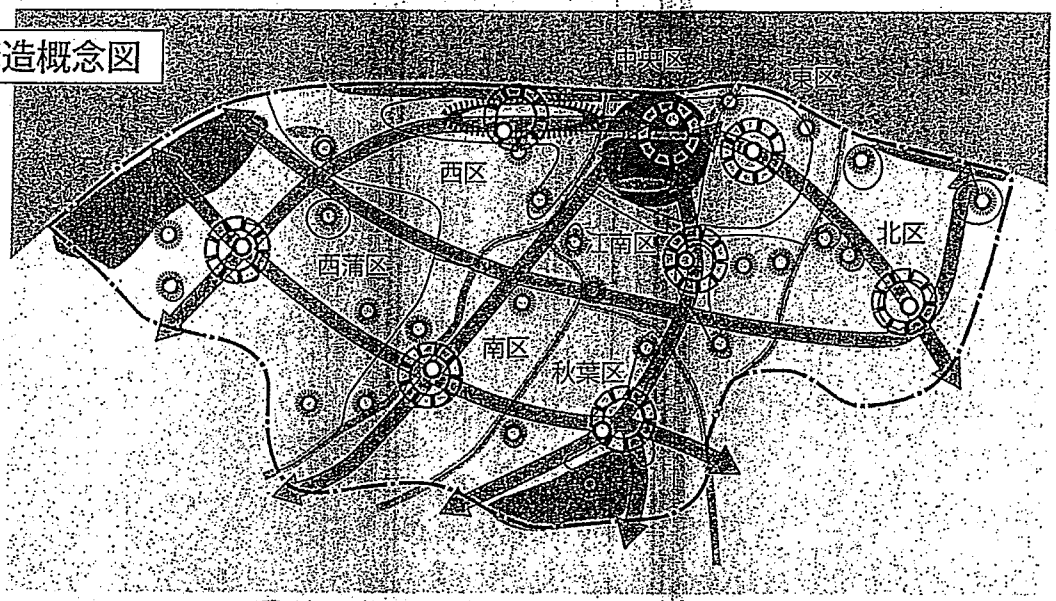

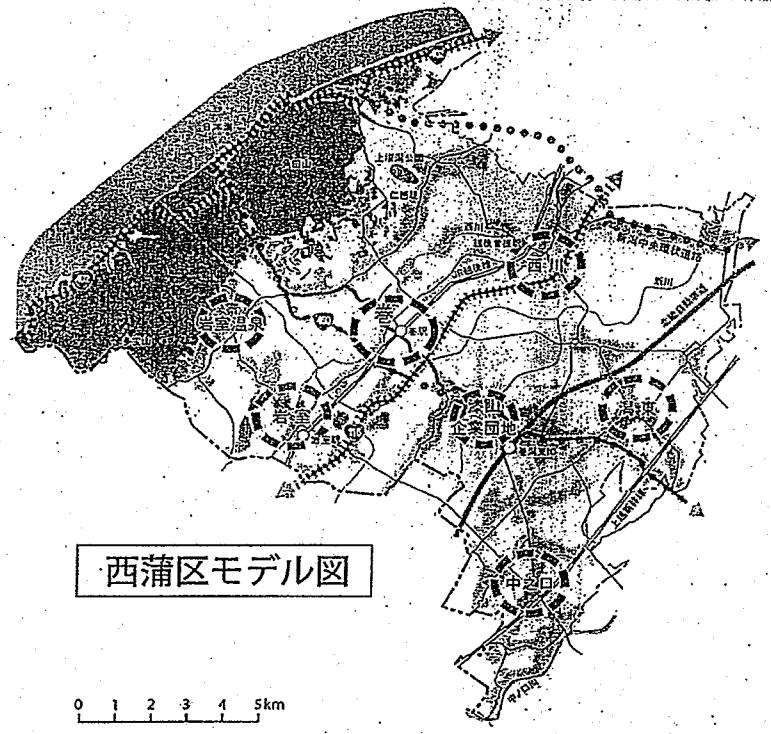

凡例

- 市街地
- 集落
- 農地等
- 緑地・公園
- 河川・水面
- 新幹線
- 鉄道・駅
- 高速道路・IC
- 国道
- 県道
- 区界
- 行政界
- 地域拠点
- 生活拠点
- 機能別拠点
- 放射道路網
- 環状道路網

西蒲区モデル図

拠点とネットワークによる都市構造のイメージ

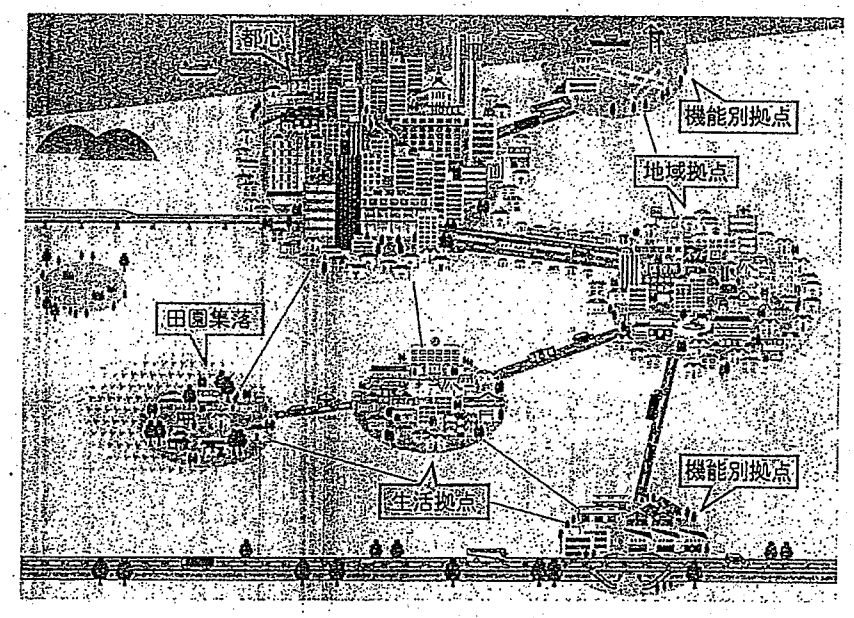

新潟市都市計画基本方針より

支出伝票

会派名	無所属の会	議員名	幸田健太
支出年度	令和7年度	整理番号（項目別）	2
支出項目	□ 調査研究費 ■ 広聴費 □ 資料作成費 □ 事務所費 □ 研修費 □ 要請・陳情活動費 □ 資料購入費 □ 広報費 □ 会議費 □ 人件費		
実施年月日	令和8年3月9日		
支出年月日	令和8年3月16日		
支出金額	187,719 円		
支出先	有限会社 蒲原印刷		
使途内容	市政報告会 告知チラシ 印刷 折込料		
備考	手配り500枚 3月9日折込		

領収書貼付欄 （広聴費）

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

納品書

8年3月9日

幸田 健太 殿

下記のとおり納品致しました。

総合印刷
有限会社 蒲原印刷
代表取締役 佐藤貴樹
登録番号 T8110002011646
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218-3
TEL.0256-72-4153
FAX.0256-76-2408
E-mail [redacted]

月日	品名	数量	単価	金額
1	市政報告会意見交換会チラシ	13810枚		125400
1	B4 4C×4C			
1	(内 500枚 ヨビ分)			
1	新聞折込料 (B4)	13310	340	45254
1				
1				
小計	170654	消費税額等10%	17065	税込合計金額 ¥187719

領収書

幸田 健太 様

令和8年3月16日

金額	百万	千	円
	¥1	87	719

但し 活動報告会チラシ(印刷)(折込料含) 代金として

左記の金額正に領収致しました。

内訳 税率10%	
金額(税抜)	170654
消費税額等	17065

御注意・本証に受取年月日、社印、取扱者印のないもの、金額を訂正したもの及び複写式でないものは無効です。

入金内訳			
現金			
小切手 枚			
手形 枚			
銀行振込		187	719

[redacted]
200円

担当者 [redacted]

総合印刷
有限会社 蒲原印刷
代表取締役 佐藤貴樹
登録番号 T8110002011646
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218-3
TEL.0256-72-4153
FAX.0256-76-2408
E-mail [redacted]

様式１９(議員用)

実 施 報 告 書

令和 8 年 3 月 23 日

新 潟 市 議 会 議 長　様

氏　名　　幸田　健太

下記のとおり、実施したので報告します。

行　事　名	幸田健太　市政報告会・意見交換会
日　　時	令和　8 年　3 月　21　日（土） 10 時 00 分～11 時 30 分／13 時 00 分～14 時 30 分／ 18 時 30 分～20 時 00 分
場　　所	角田地区コミュニティセンター、峰岡公民館、巻地区公民館
参加議員名	幸田健太
全体参加者数	20 名
内　　容 (目　　的)	市民への市政報告、及び　市民との意見交換
備　　考	災害備蓄・公共施設の再編計画 その他、市政に対する意見・要望

様式１９(議員用)

実 施 報 告 書

令和 8 年 3 月 23 日

新潟市議会議長 様

氏 名　幸田 健太

下記のとおり、実施したので報告します。

行 事 名	幸田健太　市政報告会・意見交換会
日 時	令和 8 年 3 月 22 日 (日) 10 時 00 分～11 時 30 分／13 時 00 分～14 時 30 分 16 時 00 分～17 時 30 分
場 所	潟東地区コミュニティセンター、漆山公民館、寺子屋
参加議員名	幸田健太
全体参加者数	18 名
内 容 (目 的)	市民への市政報告、及び 市民との意見交換
備 考	災害備蓄・公共施設の再編計画 その他、市政に対する意見・要望

新潟市議会議員 **幸田健太**

市政報告会
意見交換会

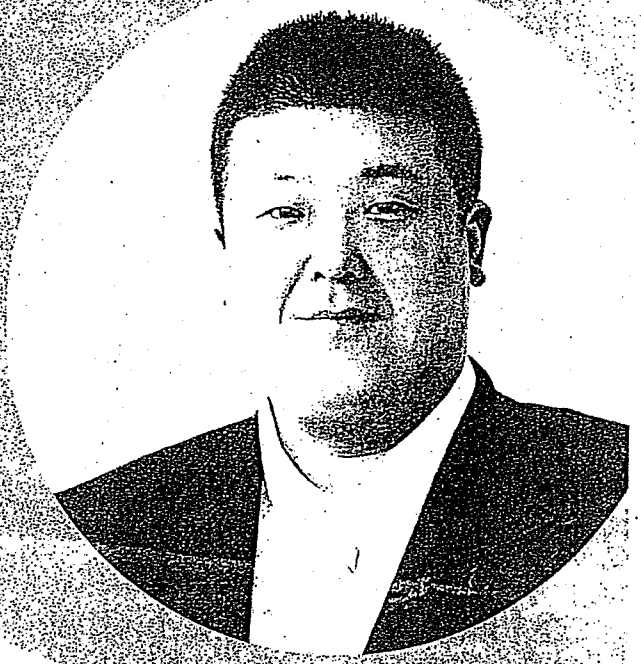

市政報告は簡潔に、意見交換が主役です。

- 災害備蓄、公共施設の再編計画
- 日常生活のお困りごと、ご要望他

3/21 土

角田地区コミュニティセンター
10：00～11：30

峰岡公民館
13：00～14：30

巻地区公民館（文化会館）2階
18：30～20：00

3/22 日

潟東地区コミュニティセンター
10：00～11：30

漆山公民館
13：00～14：30

寺子屋
16：00～17：30

当日、ご都合が合わない方はお気軽にご連絡ください。

TEL 0256-73-2939/090-8612-1277
メール kentaroushouten@yahoo.co.jp

このチラシは新潟市議会政務活動費で作成しました。

新潟市備蓄品目一覧

食品・衣類	家具・家電	日用品	衛生用品
アルファ化米	カセットコンロ	食器	ハンドソープ
ベビーフード・哺乳瓶	カセットボンベ	プラスチックコップ	簡易トイレ
レトルト	乾電池（単三、四）	ゴミ袋	手洗い用石鹸
飲料	毛布	バケツ	トイレ用品
使い捨て手袋	敷パッド	ティッシュ	マスク
作業着	仮設トイレ	ベビー用品	消毒液
室内用スリッパ	テント		体温計
防寒具・雨具	ポリタンク		生理用品
熱中症対策品	ブルーシート		子供用・大人用おむつ

三日分の災害備蓄をしよう！

現在新潟市では、公的な災害備蓄には限りがあることから、市民一人ひとりが各自で備えることを必要としています。そこで三日から一週間分の災害備蓄を用意しましょう。

また、常備薬など各々の生活必需品も必ず用意しましょう。

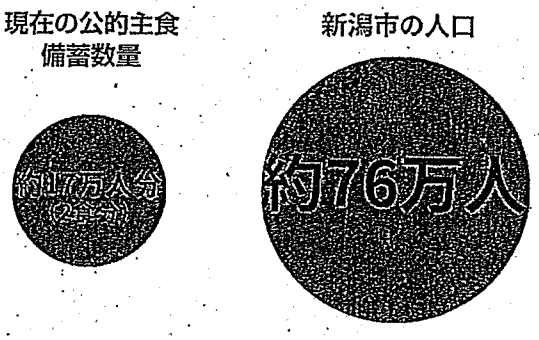

西蒲区の各避難所における主食備蓄（単位：食）※令和8年3月時点

巻南小学校	230	和納小学校	170
巻北小学校	290	岩室中学校	230
巻高等学校	110	岩室体育館	60
巻総合高等学校	110	間瀬公民館備蓄拠点	3086
西蒲高等特別支援学校	60	岩室農村環境改善センター	60
巻文化会館・巻地区公民館	60	岩室すこやかセンター	180
巻体育館	300	曽根小学校	110
巻地域保健福祉センター	60	鎧郷小学校	170
漆山小学校	350	升潟小学校	310
巻東中学校	410	西川中学校	170
漆山西保育園	60	西川総合体育館	740
漆山公民館	240	西川体育センター	120
漆山体育館	180	西蒲区西川健康センター	180
漆山東保育園	60	西川学習館	60
巻西中学校	170	いこいの家西川荘	240
峰岡公民館	60	貝柄地区集会所	230
入徳館野外研修場	120	潟東小学校	170
城山運動公園	180	潟東中学校	60
松野尾小学校	110	潟東地域コミュニティセンター	120
越前小学校	110	中之口東小学校	290
巻ふるさと会館備蓄拠点	620	中之口西小学校	290
角田地区コミュニティセンター	120	中之口中学校	170
岩室小学校	380	中之口地区公民館	180